

平成30年第5回飛騨市議会定例会議事日程

平成30年12月5日 午前10時00分開議

日程番号	議案番号	事 件 名
第1		会議録署名議員の指名
第2	議案第123号	飛騨市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について
第3	議案第124号	飛騨市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
第4	議案第125号	飛騨市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について
第5	議案第126号	飛騨市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
第6	議案第127号	飛騨市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について
第7	議案第128号	飛騨市保育所条例の一部を改正する条例について
第8	議案第129号	財産の無償譲渡について(飛騨市立増島保育園)
第9	議案第130号	財産の無償譲渡について(飛騨市立さくら保育園)
第10	議案第131号	飛騨市障害者自立支援施設条例を廃止する条例について
第11	議案第132号	財産の無償譲渡について(飛騨市障害者自立支援施設憩いの家)
第12	議案第133号	指定管理者の指定について(ひだ宇宙科学館カミオカラボ)
第13	議案第134号	指定管理者の指定について(飛騨市黒内屋内運動場)
第14	議案第135号	指定管理者の指定について(飛騨市サン・スポーツランドふるかわ及び飛騨市古川町森林公園)
第15	議案第136号	指定管理者の指定について(飛騨市古川トレーニングセンター)
第16	議案第137号	財産の取得の変更について(繁殖牛舎)
第17	議案第138号	財産の処分の変更について(繁殖牛舎)
第18	議案第139号	財産の取得の変更について(繁殖牛舎、堆肥舎)
第19	議案第140号	財産の処分の変更について(繁殖牛舎、堆肥舎)
第20	議案第141号	飛騨市地域産業振興施設条例の一部を改正する条例について

日程番号	議案番号	事 件 名
第21	議案第142号	指定管理者の指定について(飛騨河合飛騨牛繁殖センター)
第22	議案第143号	指定管理者の指定について(森茂牧場)
第23	議案第144号	指定管理者の指定について(神岡町農産物直売施設)
第24	議案第145号	指定管理者の指定について(古川町農産物直売施設)
第25	議案第146号	指定管理者の指定について(飛騨市火葬場)
第26	議案第147号	指定管理者の指定について(地域交流センター船津座)
第27	議案第148号	指定管理者の指定について(飛騨市星の駅宙ドーム・神岡)
第28	議案第149号	指定管理者の指定について(飛騨古川まつり会館)
第29	議案第150号	指定管理者の指定について(飛騨市古川味処施設)
第30	議案第151号	飛騨市都市公園条例の一部を改正する条例について
第31	議案第152号	平成30年度飛騨市一般会計補正予算(補正第4号)
第32	議案第153号	平成30年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算(補正第2号)
第33	議案第154号	平成30年度飛騨市介護保険特別会計補正予算(補正第2号)
第34	議案第155号	平成30年度飛騨市公共下水道事業特別会計補正予算(補正第1号)
第35	議案第156号	平成30年度飛騨市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(補正第1号)
第36	議案第157号	平成30年度飛騨市農村下水道事業特別会計補正予算(補正第1号)
第37	議案第158号	平成30年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計補正予算(補正第1号)
第38	議案第159号	平成30年度飛騨市水道事業会計補正予算(補正第3号)
第39		一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1	会議録署名議員の指名
日程第 2	議案第 1 2 3 号 飛騨市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 3	議案第 1 2 4 号 飛騨市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 4	議案第 1 2 5 号 飛騨市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 5	議案第 1 2 6 号 飛騨市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 6	議案第 1 2 7 号 飛騨市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 7	議案第 1 2 8 号 飛騨市保育所条例の一部を改正する条例について
日程第 8	議案第 1 2 9 号 財産の無償譲渡について(飛騨市立増島保育園)
日程第 9	議案第 1 3 0 号 財産の無償譲渡について(飛騨市立さくら保育園)
日程第 1 0	議案第 1 3 1 号 飛騨市障害者自立支援施設条例を廃止する条例について
日程第 1 1	議案第 1 3 2 号 財産の無償譲渡について(飛騨市障害者自立支援施設憩いの家)
日程第 1 2	議案第 1 3 3 号 指定管理者の指定について(ひだ宇宙科学館カミオカラボ)
日程第 1 3	議案第 1 3 4 号 指定管理者の指定について(飛騨市黒内屋内運動場)
日程第 1 4	議案第 1 3 5 号 指定管理者の指定について(飛騨市サン・スポーツランドふるかわ及び飛騨市古川町森林公園)
日程第 1 5	議案第 1 3 6 号 指定管理者の指定について(飛騨市古川トレーニングセンター)
日程第 1 6	議案第 1 3 7 号 財産の取得の変更について(繁殖牛舎)
日程第 1 7	議案第 1 3 8 号 財産の処分の変更について(繁殖牛舎)
日程第 1 8	議案第 1 3 9 号 財産の取得の変更について(繁殖牛舎、堆肥舎)
日程第 1 9	議案第 1 4 0 号 財産の処分の変更について(繁殖牛舎、堆肥舎)
日程第 2 0	議案第 1 4 1 号 飛騨市地域産業振興施設条例の一部を改正する条例について
日程第 2 1	議案第 1 4 2 号 指定管理者の指定について(飛騨河合飛騨牛繁殖センター)
日程第 2 2	議案第 1 4 3 号 指定管理者の指定について(森茂牧場)
日程第 2 3	議案第 1 4 4 号 指定管理者の指定について(神岡町農産物直売施設)
日程第 2 4	議案第 1 4 5 号 指定管理者の指定について(古川町農産物直売施設)
日程第 2 5	議案第 1 4 6 号 指定管理者の指定について(飛騨市火葬場)
日程第 2 6	議案第 1 4 7 号 指定管理者の指定について(地域交流センター船津座)
日程第 2 7	議案第 1 4 8 号 指定管理者の指定について(飛騨市星の駅宙ドーム・神岡)
日程第 2 8	議案第 1 4 9 号 指定管理者の指定について(飛騨古川まつり会館)
日程第 2 9	議案第 1 5 0 号 指定管理者の指定について(飛騨市古川味処施設)
日程第 3 0	議案第 1 5 1 号 飛騨市都市公園条例の一部を改正する条例について
日程第 3 1	議案第 1 5 2 号 平成30年度飛騨市一般会計補正予算(補正第4号)
日程第 3 2	議案第 1 5 3 号 平成30年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算(補正第2号)
日程第 3 3	議案第 1 5 4 号 平成30年度飛騨市介護保険特別会計補正予算(補正第2号)
日程第 3 4	議案第 1 5 5 号 平成30年度飛騨市公共下水道事業特別会計補正予算(補正第1号)
日程第 3 5	議案第 1 5 6 号 平成30年度飛騨市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(補正第1号)
日程第 3 6	議案第 1 5 7 号 平成30年度飛騨市農村下水道事業特別会計補正予算(補正第1号)
日程第 3 7	議案第 1 5 8 号 平成30年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計補正予算(補正第1号)
日程第 3 8	議案第 1 5 9 号 平成30年度飛騨市水道事業会計補正予算(補正第3号)
日程第 3 9	一般質問

○出席議員（１２名）

1 番	仲	谷	丈	吾
2 番	井	端	浩	二
3 番	澤		史	朗
4 番	住	田	清	美
6 番	中	村	健	吉
7 番	德	島	純	次
8 番	前	川	文	博
9 番	中	嶋	国	則
1 0 番	洞	口	和	彦
1 1 番	野	村	勝	憲
1 2 番	欠			員
1 3 番	高	原	邦	子
1 4 番	葛	谷	寛	徳

○欠席議員（１名）

5 番	森		要
-----	---	--	---

○説明のため出席した者の職氏名

市長	都	竹	淳	也
副市長	湯	之	明	宏
教育長	沖	畑	康	子
代表監査委員	福	田	幸	博
理事兼企画部長	御	手	裕	己
会計管理者	柏	木	雅	行
総務部長	東	佐	藤	司
市民福祉部長	柚	原		誠
環境水道部長	大	坪	達	也
農林部長	青	垣	俊	司
商工観光部長	泉	原	利	匡
基盤整備部長	青	木	孝	則
病院管理室長	佐	藤	哲	哉
教育委員会事務局長	清	水		貢
消防長	坂	場	順	一
危機管理監	坂	田	治	民
財政課長	洞	口	廣	之

○職務のため出席した事務局員

議会事務局長	水	上	雅	廣
書記	赤	谷	真	依

(開会 午前 10 時 00 分)

◆開会

◎議長 (高原邦子)

皆さん、おはようございます。

本日の欠席議員は 5 番、森議員であります。それでは、ただいまから本日の会議を開きます。本日の議事日程及び質疑・一般質問の発言予定者は配付のとおりであります。

◆日程第 1 会議録署名議員の指名

◎議長 (高原邦子)

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第 8 条の規定により 4 番、住田議員、6 番、中村議員を指名いたします。

◆日程第 2 議案第 123 号 飛騨市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について
から

日程第 38 議案第 159 号 平成 30 年度飛騨市水道事業会計補正予算 (補正第 3 号)

日程第 39 一般質問

◎議長 (高原邦子)

日程第 2、議案第 123 号、飛騨市議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例についてから日程第 38、議案第 159 号、平成 30 年度飛騨市水道事業会計補正予算 (補正第 3 号) までの 37 案件につきましては、会議規則第 35 条の規定により一括して議題といたします。37 案件の質疑とあわせて、これより日程第 39、一般質問を行います。

それでは、これより順次発言を許可いたします。最初に 3 番、澤議員。なお質問中、資料の使用願が出ておりますので、これを許可いたします。

〔3 番 澤史朗 登壇〕

○3 番 (澤史朗)

皆さん、おはようございます。12 月に入って寒くなるのかなと思っただけのうあたりは、随分外のほうがあったかいなというふうで、九州のほうでは、半袖姿も見られたようです。でも天気予報によりますと週末には寒波がやってきて待望といえますか、雪もちらちらしそうです。そんな時期になりましたけれども、今回最初として質問をさせていただきます。通告書に従って質問をさせていただきます。

まず、1 つ目に災害時における電源確保についてお尋ねします。近年毎年どこかで大きな災害が発生し甚大な被害を受けております。ことしに限っても、1 月の北陸地方の豪雪、そして島根県西部地震、大阪府北部地震、7 月の西日本豪雨、また 6 月から 8 月にかけて

の猛暑、そして台風も大型台風が多く発生し、とくに9月4日に上陸した台風21号、その直後の北海道胆振東部地震など数え上げればきりがなくらいです。大災害は忘れた頃にやってくるというのはもう過去の話で、最近は忘れる前に、しかも前の災害に追い討ちをかけるかのように次々とやってきます。これらの災害を防ぐというのは無理なことですが、災害発生時の被害をいかに少なくするかという「減災」に対する備えが重要であることがいろいろなところで言われております。

飛騨市では昨年度から危機管理課を設け、これらの対策を積極的に進めていただいていることに感謝いたします。今回は災害発生時の備えに関する中でも電源の確保についてお尋ねします。広報ひだ11月号に掲載されていましたが、宝くじの助成で発電機を17台各所に設置するとありました。また、今議会の補正予算でも停電時危機管理体制の強化として、本庁舎及び各振興事務所における非常用電源設備整備に向けた実施設計とリサイクルセンターへの発電機の導入が新規事業として上げられていますが、現在飛騨市内で停電が起きた場合の備えとして発電機がどの程度整備されているのか、今後の整備計画はどのようになっているのかお尋ねします。

実際に飛騨市内では台風21号の強風で河合町と古川町の一部で一晩、長いところで約3日間の停電が発生しました。北海道の胆振東部地震では苫東厚真火力発電所がストップし全道が停電するというブラックアウトが起きました。その中でも北海道ローカルのコンビニでは備えていた発電機で営業を続け住民の支えとなったり、札幌市では市の公用車の電気自動車を電源として市民に提供し携帯電話の充電に使ったと聞きました。飛騨市でも今後公用車を購入する際に電気自動車を導入してはいかがでしょうか。加えて、災害時における物資の提供など民間業者と連携協定を結んでいます。電源確保に関する連携協定はどのようになっているか合わせてお尋ねします。以上、3点からもういちど繰り返します。1つ目、災害時における停電時の対応は十分に整備されているか。2つ目、緊急時の電源確保に電気自動車を導入してはどうか。3つ目、災害時の電源確保に関する連携協定はどのようになっているか。

◎議長（高原邦子）

答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり） ※以下、この「議長」と呼ぶ声の表記は省略する。

◎議長（高原邦子）

坂田危機管理監。 ※以下、この議長の発言者指名の表記は省略する。

〔危機管理監 坂田治民 登壇〕

□坂田危機管理監（坂田治民）

私のほうからは、1点目と3点目についてお答えいたします。

まず1点目、災害時における停電の対応ですが、災害時における電源確保について、1点目の発電機の整備状況と今後の計画についてお答えいたします。

市の停電対策用の防災備蓄品として、発電機は10台保有しております。具体的には、

消防本部に４台、宮川振興事務所に１台、宮川小学校防災庫に２台、打保防災庫に２台、ふれあいセンターに１台です。このうち宮川振興事務所及びふれあいセンターは、福祉避難所として保有しております。

これに加え、平成２８年度に宝くじを原資としたコミュニティ助成を活用し、古川町１７台、今年度、河合町に１０台、宮川町に７台を、地区公民館やコミュニティセンター、消防団器具庫などに配置しました。今後、平成３２年度を目途に神岡町にも配置していく予定です。

また、平成３１年度には、避難所用備蓄品整備の中に発電機を１台入れる予定です。このほか、各地区において発電機を保有しているところもあり、古川町袈裟丸区、河合町大谷区、小無雁区では、自主防災組織の助成制度を活用し、発電機を購入しております。

３点目のご質問、災害時の電源確保に関する連携協定につきましては、平成２０年に吉城建設業協会、平成２２年に有限会社三進造林及び飛騨市森林組合と、それぞれ災害応援協力に関する協定を締結しており、その中に「社会基盤施設の災害の拡大を防止し、応急復旧を行う。」という条項もあり、必要が生じた場合は、発電機についても、応援が受けられるようになっております。

その他、平成２８年に中部電力株式会社高山営業所と災害時における復旧用前進基地の使用に関する協定を締結しており、中部電力が復旧作業を実施する際に、古川町ふれあい広場及び飛騨市サン・スポーツランドふるかわを使用できるようにしております。

また、電気設備の保安に関しては、平成２５年中部電気保安協会岐阜支部との協定、電気設備の応急復旧に関しては、平成２１年飛騨地区電気協会とそれぞれ協定を結んでいるところであります。

〔危機管理監 坂田治民 着席〕

◎議長（高原邦子）

続いて、答弁を求めます。

〔総務部長 東佐藤司 登壇〕

□総務部長（東佐藤司）

２点目の緊急時の電源確保に電気自動車を導入してはどうかとのご質問にお答えいたします。

近年、世界的に大気汚染や気候変動への対策として、電気自動車普及の機運が高まっており、その流れは今後さらに加速すると予想されています。日本においても同様に、本年３月時点における電気自動車保有台数は約９万３，０００台にのぼっています。

そのような中、本年７月に電気自動車の普及をプロジェクトとして取り組んでいる大手自動車メーカーから、現在、市内で計画を進めているカーシェアリング事業と合わせて、災害時における電力供給源としての電気自動車活用に関する提案をいただきました。

具体的内容としては、災害による停電時に、最寄りのディーラーに配備されている電気自動車の試乗車を市に貸与し、避難所における照明や電気製品の電源として利用させる

というもので、すでに同社と都市部の自治体との間で協定締結の実績もあるとのことでした。

電気自動車には40キロワットアワーという大容量の蓄電池が搭載されており、またその蓄電池から電気を取り出す装置も可搬型のものがあります。災害時には正に「動く電源」としての機動性ある活用が見込めることから、市では現在、今年度内の協定締結を視野に、協定内容の細部について同社と協議を進めているところであります。

ゼロエミッション社会の実現が広く叫ばれる中、災害時における備えと環境対策の両面から、官民連携しての電気自動車の普及に対する地域の旗振り役として、市も率先して行動する必要性を感じているところであり、公用車への電気自動車導入についても今後前向きに検討してまいりたいと考えております。

〔総務部長 東佐藤司 着席〕

○3番（澤史朗）

1点目の発電機の整備状況ですけれども、今改めて聞きますと現在が10台というふうで、もともとこのうちにあったやつが平成28年に古川町、そして今回河合町と宮川町。次、平成32年に神岡町という予定ですが、数、消防署、器具庫等に整備されるようですけれども、数的にこれでだいたい十分と思われるのか、また今後この数を増やしていかなければならないのか、どのようにお考えでしょうか。

◎議長（高原邦子）

答弁を求めます。

□危機管理監（坂田治民）

発電機の数、まだまだこれ不十分な状況にあると思います。コミュニティー助成で配置した、例えば古川町の例にとると古川町に配置した17台については浸水予定地域について配置いたしました。ほかの山間部等の地域については、まだ配置していない状況であります。したがってこれらの観点で逐次これらの助成制度をして各自主防災組織とかに配置していくとともにまた市の避難所等になる地域についても、先ほど申し上げましたけれど避難所用備蓄品の中に発電機、いまのところ予定では14台を入れる予定であります。

○3番（澤史朗）

ではその発電機なんですけれども、一般的に発電機、動力起源というのか、燃料というのがガソリン等が多いかと思うんですけれども、その燃料に関しては、どのような今整備されているものとかまたそのある程度いざというときのためにその燃料を保管しておかなければいけない。それも整備されることが必要かと思うんですけれども、燃料についてとその燃料の保管状況をお尋ねします。

◎議長（高原邦子）

答弁を求めます。

□危機管理監（坂田治民）

燃料については、ほとんどがガソリンを使用します。ただガソリンは防火管理上大量に保管できるかというところと実際できないような状況です。従って各発電機等にはガソリンの携行缶等を合わせて配置して緊急時にはそれをもって補給するというような体制になるかと思います。

○3番（澤史朗）

最近では燃料にプロパンガスを用いるものがあります。いわゆるその地域の公民館だとかそういったところに必ず炊事場といますか、そういった水道等、ガスの設備があるので、今後の導入に際してぜひその燃料の件でもガソリン以外のものを使えるような発電機をぜひ考えていただきたいと思いますし、実際にことし9月の北海道の地震では、ガソリンスタンド、停電にも関わらずガソリンスタンドにやっぱり開いているところに集中してしまって1台あたり20リットルという制限をしたにも関わらず、だいたいガソリンスタンド、3日ぐらいの備蓄があるそうですけれども、半日で無くなってしまったということもあります。先ほどの携行缶で保管できるガソリンの量というのは限られております。そういったことを考えるとガソリン以外の動力源になる燃料をぜひ考えていただきたいかと思います。

あと総務部長にお答えいただいた電気自動車の導入についてですけれども、今前向きに考えてくださるということで、実際には今後来年度以降の話になるかと思いますが、ぜひ前向きに考えていただいて、本当に災害時今申しましたようにガソリンという、ガソリンで動く自動車というのがどこまでそのガソリンが供給されるかという問題もございます。そして電気自動車1台、先ほどの答弁の中にもありましたけれども、新型のものですと約40キロワットの電力源をもっているそうです。ですから1つの避難所、全ての電気を賄うことは無理ですけれども、小さな避難所とか対策本部等で約その9割の電源は供給できるそうですので、ぜひ積極的に導入を考えていただきたいと思いますけれども前向きな検討とおっしゃいましたけれどもどの程度の前向きの検討なのか、教えていただければありがたいです。

□総務部長（東佐藤司）

来年度も公用車の更新予定がございます。それで今後予算査定の中で、導入に向けて予算の状況でもありますけれども検討をしていく予定でございます。

○3番（澤史朗）

電気自動車というのはその電源の確保という意味だけでなく、災害時及びあるところではやっぱり電気がなかったりして、いわゆる隔離されるような地域が出てきた場合にその輸送手段としてもガソリンがなくてもある程度走れると。結構今回の台風でも停電でいろいろ悩まされた地区もございますけれども、電源の復旧というのは比較的早い。だいたい3日くらいには通常復旧しますので、その最初の3日間のそこをうまく乗り切るためにぜひお願いしたいと思います。あわせてその災害時の連携協定というのにも検

討するということでしたけれども、その電気自動車に関していろいろと読んでみますといわゆる災害時協力のいわゆる電気自動車を持った方に対して災害時の協力をお願いすると、いわゆる登録車制度。「登録車」の「しゃ」は「車」という字を書くようだけれども、そういうのもございます。だから市民の中にも電気自動車を持っている方も少なからずおられるということで、ただし自分の身を守るのが一番大切なことですので、それで余力があった場合、ボランティアとしてまたそういったときに協力をしていただけるようなこの登録制度というのがあります。そのためには、市民に呼びかけていくためには、ぜひ市でも公用車の中に電気自動車がないと人に頼るばかりかという話になってしまいますので、ぜひ積極的に進めていただきたいと思いますけれども、この災害時協力登録車制度については、どのようなお考えがありますでしょうか。

◎議長（高原邦子）

答弁を求めます。

□総務部長（東佐藤司）

まさに議員ご発言のとおり企業との連携、それから保有されている市民への協力要請ということで登録制度についてもお願いというか検討をさせていただきたいというふうに思っております。そのためにもおっしゃられるとおり公用車への導入も当然検討していくべきかなというふうに考えておるところでございます。

○3番（澤史朗）

災害は本当にいつやってくるかわからない状況です。この間のあの台風21号の停電も高山市内は結構長いところがございますして1週間に及んだようなところがございます。その中でやはり電気が止まるといろんなものが動かなくなります。聞いたところによりますと学校等でもだいたいトイレの水洗もポンプアップで屋上で上げてそれから下ろすと。そうすると電気がこないとそのポンプアップができないのでやむをえず学校を休みにしなければいけなかったというようなところも聞いております。ぜひ本当に災害に備えて、防災という「災害を防ぐ」というのは非常に難しいことですが、その被害をできるだけ少なくし、復旧を早めるために減災という意識が大切かと思います。今お答えいただいたことをぜひ前向きに積極的をお願いをしたいと思います。

それでは2つ目の質問に移ります。

小中学校の二期制について伺います。二期制導入の進捗状況はどのようなになっているか。そして、前期後期の区切りの休日はどうなるのかの2点からです。

学校はひとつの基本の場であり地域の核となる場であることは、自分たちが育てられてきたり自分の子どもが通ったりする中で、改めて義務教育の重要性和その責任の大きさを考えさせられます。少子化や親の働き方の変化の中で、学校が抱える課題も多種多様になってきていることも認識しており、地域の課題として真剣に一緒に取り組まなければならない時期にきているのかとも考えます。

2、3年前から教育委員会及び校長会等で検討されてきている小中学校の前期後期の

二期制についてですが、来年度に向けての進捗状況はどうなっているのかお尋ねいたします。高山市では今年度から小中学校全てで二期制が実施されており、小学校と中学校、学校の規模の大小、地域との関係などによっていろいろな意見があるようですが、飛騨市では学校規模や地域の特性などを考慮しながら進めていくというお話でしたが、そのあたりを熟考した上での判断かと考えますがいかがでしょうか。

前期後期の区切りは10月第2月曜日の体育の日をはさんで、その前の週の金曜日が前期の終業式、体育の日の翌日の火曜日が後期の終業式となるようです。この間には3日間の休みしかなく、子どもたちはうまく前期と後期切り替えられるのでしょうか。通知表をもらってきて、すぐまた返さなければならないという状況になりますけれども、親もゆっくりと目を通す時間がないのではないのでしょうか。夏休みの最後を2日くらい早めて、区切りの休みを少し長くするとか、学校規則がございますので、それは学校規則にないというふうでだめだと言われそうですけれども、子どもを主に考えるとそのくらいはできないのでしょうか、あわせてお尋ねいたします。

◎議長（高原邦子）

答弁を求めます。

〔教育長 沖畑康子 登壇〕

□教育長（沖畑康子）

二学期制導入についてと前期・後期の区切りの休日について、2点のお尋ねでございました。お答えをさせていただきます。

二学期制導入の進捗状況について、お答えいたします。

この件については、これまでの数年に及ぶ検討を踏まえ、ことし5～11月に学校ごとに学校評議員、PTA役員、保護者へ二学期制についての説明を行い、意見・ご質問を求めてまいりました。いずれの学校においても、とくにご意見・ご質問はなく、学校の方針をご支持いただいたと考えております。

これを踏まえ、11月27日の平成30年第9回飛騨市教育委員会定例会におきまして、校長より申し出のありました神岡小学校、古川中学校、神岡中学校の3校について、平成31年度より二学期制を導入することが承認されました。

各校における二学期制導入の理由につきましては、中学校2校では、生徒にとって6、7月の過密スケジュールを解消し、部活動や定期テストなど一つ一つの取り組みにじっくり取り組むことができること、また教師も生徒一人一人に向き合う時間が確保できることなどが挙げられております。

また、神岡小学校につきましては、神岡地区の一小一中の特色を生かしてこれまでも小中連携教育に取り組んでまいりました。このことを踏まえ、小中同時期に二学期制を導入しますことで、1年間を通じた生活のリズム等に連続性をもたせ、より小中連携教育を推進していくことができるのではないかと挙げられております。

今後、教育委員会といたしましては、3校がスムーズに二学期制に移行できますように

準備の段階を見届け支援するとともに、広報ひだ等を通じ、市民の皆様にも周知をしていく予定でございます。

前期・後期の区切りが3日間の休みということで、子どもたちは上手く切り替えられるかというご指摘をいただきました。後期、意欲をもって新たなスタートを切るために最も大切なことは、「目標を明確にもっている」ことだと考えております。そのために、子どもたち一人一人がしっかり自分を振り返り、次の取り組みへの意欲を高め明確な目標設定ができるよう、丁寧に指導してまいります。休みは3日間ですが、気持ちの切り替えに当たっては時間をかけて行っていきます。後期のスタートにおいては、新たな気持ちで意欲をもって始められるものと考えております。

夏休み明けを早め、区切りの休みを長くするといったご意見もいただきました。お盆後の夏休み期間は、教職員にとっては、夏休み明けに向けたさまざまな準備や研修を行う貴重な時間ですし、生徒にとりましても体育祭の準備や部活の新チームのスタートなど貴重な時間でございます。負担や多忙化につながりかねないことから、当面は現状のままと考えております。

〔教育長 沖畑康子 着席〕

○3番（澤史朗）

来年度から古川中学校、そして神岡では神岡小学校、神岡中学校でこの二学期制を導入するという事をお聞きしました。その中でそれを進めるにあたって、保護者への説明そしてそこでの意見等があり決まったということでもございましたけれども、実際に高山市では今年度から本当に全小中学校で前期・後期の二期制が導入されており、ちょっと何カ所かの学校で話を聞いてきました。実際に中学校あたりでは、今教育長のお話の中でありましたけれども、いわゆる夏休み前、6月の終わりから7月にかけての中体連の時期、これがいわゆる6月に従来ですと1学期の期末テストがあつて、終わるとすぐ中体連に向けての準備があり、最後の仕上げがあり、7月のあたりに中体連があつてずっとその中体連が県大会まで行きますと7月の終わりまで続くと。その間に先生たちは通知表をつけて成績表を出さなきゃいけないというような非常に多忙感。先生が多忙だということは、生徒たちにとっても生徒たちは日常とそんなに変わらないかもしれないですけども、先生たちの多忙感を見ると、どうしても生徒たちも落ち着かない。落ち着いて学習することができない、取り組むことができないということでそこが解消されましたというふうでいい話もお聞きしました。その期間を利用していわゆる成績表をつけるということが1学期末に無くなるわけですから生徒と向き合う時間、二者懇談ですとかそういった時間がしっかりとれるようになりましたよというふうでいいお話も聞いているんですけども、こんどは逆に夏休み明け、通常ですと私が知りうる範囲では古川中学校、神岡中学校でもそうですけれども、小学校でもそうです。まず9月に体育祭・運動会がございます。小学校の場合は学校行事として、その運動会が主ですけどもそれが雨で延期されたような場合、小学校の場合はそのどんどんどんどんあとへ延期されていきます。中学校の場合

合は、平日に体育祭が実施されますので、延期といってもだいたいその週で終わるかなと。ただしこんど9月に二期制になりますと9月のその体育祭が終わってから前期の期末テストが入ります。そのあと、前期・後期という区切りでいきますと以前から昔から我々の時代もそうでしたけれども、児童会の役員ですとか生徒会の役員というのは前期・後期です。ただし学期が3学期制になっているとちょっと矛盾もあったわけですが、その生徒会選挙がございます。そして10月のあたりに例年ですと高校の一日入学があったり、そのあと通知表、成績評価をしてというか、その前後で当然されるんですけども、期末テストが終わってからでないと前期の成績評価はできないと考えておりますけれども、その9月から10月はじめにかけての多忙感というのは、どのようにお考え、そしてどのようにいままでどおりの行事の進め方でいいのか、そのへんのお考えをお伺いいたします。

◎議長（高原邦子）

答弁を求めます。

□教育長（沖畑康子）

お答えいたします。たしかに議員おっしゃいますようにそのぶん9月、10月のところにこれまでよりも負担がくると考えております。そのことはございますけれども、期末テストは行なってから成績はつけなくてはなりませんけれども、それまでのところにつきましては、授業内での評価でありますとか、中間テストのことにつきましては、夏休みまでの期間のあいだに教員は落ち着いてきちんと振り返りをしておけるとおもいます。そこに期末テストの結果を加えて評価を出していくことでそれは行っていけるというふうに考えております。

それから体育祭のことについてでございますが、体育祭につきましては、中学校においては現在でも10日前後ということでかなり早く準備をもう1学期のあいだから進めてまいっております。ということで、おそらく夏休み期間にいろんなことを足りないところを準備しながら進めていけるのではないかと考えております。小学校の運動会につきましては、神岡小学校はもう一週間か二週間遅いくらいなんですけれども、小学校においては、議員もおっしゃいましたように期末テストというものもございませんし、十分にそのことを進めていけるのではないかと考えております。

○3番（澤史朗）

今、体育祭・運動会の話をしていただきましたけれども、体育祭、9月10日前後に古川中学校・神岡中学校でだいたい立て続けと言いますか、天候によっては重なることもあるかもしれませんが、そうすると夏休み中を利用してというふうでだいたいお盆すぎ、20日ぐらいになりますと中学生は体育祭の準備があるとかと言って、応援のほうですとか、マスコットのほうですとか、いろいろと学校へ行ってるんですね。それはだから休み期間ということで、いわゆる学校行事のためにその夏休みを使うというかたちなんですけれども、従来それがいいのかなと授業時間の中でそれを完結させていかなければいけ

ない。だからそれが全員でなくて特定の生徒だけということになってしまうので、どうしてもその夏休み期間を利用しなければいけないかと思うんですけれども、それだったら先ほど言ったように夏休みのところをすこし3日でも早めて、そこで集中してそういった準備だとかそういったことに備えることを授業の一環としてやってその前期・後期のあいだの3日間ではなくてせめて5日ぐらい休みをとってあげるようなことをいわゆるこの市単位の教育委員会でそれは決定できると思っておりますので、ぜひ考えていただきたいし、ことしの場合は、その前期・後期のあいだというのが6日、7日、8日でしたっけ、カレンダーでいきますと一番早い、いわゆる第2月曜日が体育の日でございますので、そうすると来年のカレンダーを見るとその第2月曜日が14日か何かなんですよ。そうしますと12日、13日、14日と。来年度の場合は10月入ってから約2週間ありますので、10日以上あるので、ちょうど二期制に移行するにはそのへんの余裕もあって、来年度はいいのかなと思いますけれども1日ずつ繰り上がってきます。ですからそういったところで、どっかでことしのように本当に10月入ってから1週間もないような時期で全部かたづけなければいけないということであまりへんな時期もあると思うので、ぜひ無理を承知とはいいいませんが、ぜひそのへんを考えていただければありがたいなと思っておりますし、やはり先生の多忙感が中学校なんかでは解消されたということを知っております。ということは、生徒と先ほどのお話の中でもありましたけれども、生徒と向き合う時間の確保とかその前期・後期時間をかけて気持ちを切り替えるような指導をしていきたいということでしたので、その時間的余裕ができれば生徒たちもその余裕をもった先生たちから授業を受けられるというふうで、よりよい授業になることを望んでおりますし、その反面逆に余裕ができたということは、今度は先生の教員の方々の資質も問われることになってくるかと思えます。いわゆる飛騨市では「個をのばす教育」ということで向かっておられますけれども、非常にいいことなんですけれどもはたしてそれが教員がそこまでちゃんとついていけているのか。本当にいろんな課題がある学校です。なかなか個をのばすと言っても対する人数によってなかなかそれが十分にできない場面も見受けられます。そういったところで、そういった個をのばす教育、時間に余裕ができるということでさらに教員の資質を上げていただきたいと思うんですけれども、先ほど夏休み、お盆あとはその教員の研修等があるとおっしゃいましたがそのへんは従前と変わらないのか。二期制にむけてもっとそこを充実させるというようなお考えはありますか。

◎議長（高原邦子）

答弁を求めます。

□教育長（沖畑康子）

お盆明けの時間につきましては、おそらくこれまで以上に詰めていくことは難しいのではないかと考えております。ですから研修につきましては、また述べさせていただく機会もございますけれども、できるだけ教職員が出ることのないように学校での研修を増

やしていけたらなというふうには考えております。

○3番（澤史朗）

ぜひよろしく願いいたしたいと思います。毎年一回、小中学校、ことしは10月30日に神岡中学校で校評会がございましたけれども私も見学をさせていただきました。その中で非常に先生たちは、前向きに取り組んでやっていらっしゃる姿を見て安心したんですけれども、ただしやっぱりその準備のためにもかなりの労力、通常の授業を削ってでもとは言いませんけれども、プラスアルファの時間が割かれているようです。ぜひ今二期制に転換するところということをいわゆる質の向上と捉えてより適正な配置を行い、質の高い教職員の確保をお願いし、子どもたちに充実した教育環境が提供できるようにお願いしたいと思っております。

もうひとつ最後の質問に移ります。

3つ目の質問ですけれども、10年後の財政見通しについてお伺いいたします。その中でとくに福祉サービスの質の担保と財源確保の見通しをお伺いします。

都竹市政になってから福祉政策を積極的に進められ、飛騨市子どものこころクリニックの開設、現在は養護老人ホーム和光園の建設が進められており、今回の補正でも神岡町における複合児童福祉施設の建設やユニバーサルベッドを備えた公共トイレの整備支援が上げられており、近隣市からは注目されると同時にありがたみも強く感じられてるようで、私も誇りに思っております。しかし、それを支えていく人材と資金のことを考えると少し不安な面もあるのが事実です。

今回、皆様のお手元に資料としていただきましたけれども、飛騨市の人口統計ピラミッドでございます。現在はこれ一番最近のもので、平成30年11月30日で締められた人口ピラミッドでございます。

少子高齢化の中、2025年には1947年から1949年の間に生まれた団塊の世代が後期高齢者になり、2040年には1971年から1974年に生まれた団塊ジュニアの世代が高齢者になります。日本の人口も10年前、2008年には1億2,808万人あったのがピークで2040年には1億1,092万人に減少する見込みです。約年間90万人の減少、約1,800万人減少するような予測がされております。

過疎化先進地であるこの飛騨市では、人口は約3分の1減ると推測されております。これは総務省の自治体戦略2040構想研究会のことし7月の第二次報告書に記載されております。さまざまな課題が報告されておりますが、とくに問題だと感じるのは、現在と比べ、老年人口が増え生産年齢人口が減るということです。10年前はおよそでございますけれどもいわゆる騎馬戦で戦っていた、すなわち3人で1人の高齢者を支えていたのが逆に20年後は肩車でいわゆる1人が1人を支えるようなかたち、肩車で戦わなければならないという現実です。飛騨市では20年後を待たず、10年後にはそのときがやってきそうな気がします。人口ピラミッドも今、資料を提出させておりますけれども、このかたち、どういうかたちで名前をつければいいのかなと思っていましたら、その総務省の

2040年構想の報告書の中に棺おけ型という言葉がでておりました。ほかに表現方法はないのかなというふうにして思うんですけど、非常に縦に細く長いかなんですね。そしてこの飛騨市を見ますと若干、この20代から30代前半にかけてくびれがあるということもこれを見ると改めてわかってきます。

いわゆる「人口減少下において満足度の高い人生と人間を尊重する社会をどう構築するか」というのがこの総務省の研究会のテーマですけども、インフラや公共サービスの維持は当然、その中でも福祉サービスの充実が重要だと考えております。今後生産年齢人口が減るということは、たとえ70歳定年が普通になったとしても税収は減り続けます。また、3月議会で市職員給与体系の7級制実施及び現在の職員の年齢構成がこのまま続くと10年後は現在より2億円程度給与費が増える見込みだと答弁をいただきました。施設整備の充実は必要なことですが、それを誰がどうやって維持していくのでしょうか。国では圏域行政などというのも議論しているようですが、各自治体が強くなる必要があり、そのためには受益者負担を増やしたり、公共施設の統廃合があってもおかしくないかと考えます。10年後の福祉サービスの質の担保と財源確保の見通しをお伺いいたします。

◎議長（高原邦子）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

10年後の財政見通し、とりわけ福祉サービスの質の担保と財源確保見通しということで、お尋ねをいただきました。まず、国全体の問題でありますけども、今後、高齢者人口がさらに増えてくる、また働く世代が急激に減少してくるということは明らかに見込まれているわけでありまして、その中で医療保険や介護保険、年金、各種の福祉サービス給付の費用が膨らんでいくことはこれは間違いないことだと思っております。ただ、この議論は、すでに数十年前から活発に行なわれておったわけでありまして、人口減少、過疎先進地の飛騨市においては、その数字は当然、ほかよりも早く現れているということです。

実際の数字を見てみますと、10年前の平成19年度と、平成29年の10年間を比較してみますとですね、飛騨市の社会保障関係費は、平成19年度が、約10億2,000万円でありました。平成29年度は約13億9,000万円ということで、約3億7,000万円増嵩しているわけでございます。これが議員もおっしゃったような、福祉サービスの給付が増えていくという問題の現実であるわけです。

これに対してどうやってやっていくのかというのが、これもずっと議論されてきているわけでありまして、これは私いつも申し上げている通り、国全体の問題でありますから、飛騨市だけで解決する問題ではなくて、国全体の中での財源手当をどうしていくのかという議論がなされなきゃいけない。このように申し上げているわけでありまして、実際にそれは行なわれておりまして、地方消費税交付金、地方交付税等による措置が行われ

ているとこういうことでございます、これら福祉サービスを賄うための特定財源というのがございますが、その金額を見ますと、平成19年度は約4億4,000万円でございました。平成29年度にはこれが約9億円ということで、倍増いたしております。そうした数字を全体にトータルいたしますと、市の実質負担となる一般財源負担額は、この10年間で逆に1億円減少しているということでございまして、大きく社会保障関係費が増えたにも関わらず、飛騨市の持ち出しはむしろ1億円減ったというのが、この10年間の結果であったということであります。

今後もしばらく、こうした高齢者の増加と現役世代の減少が進むということでございますから、国全体の中で、社会保障制度全般の見直しが必要なことは言うまでもないわけでありまして、これは繰り返し申し上げますが、飛騨市のみで対応できることでなくて、国全体で議論されるべき問題であるということございまして、市としては、こうした議論を常に注視しながら、地方に不利な改正・制度であれば、全国市長会等と一緒にあって、あるいは直接国に意見を述べていくということを思っているところでございます。

一方で、議員のお尋ねでありますけれども、飛騨市内において、私が市長に就任してから、活発に福祉施設の整備を行なっている。これはもちろん合併前あるいは合併時から必要性を掲げていながら取り組めなかったものであるわけでありまして、現実には複合児童福祉施設、多機能型障がい者の支援施設、障がい者グループホーム。こうした障がい児者の福祉施設に加えまして、養護老人ホームの和光園の建設に着手しているわけでありまして。議員のご懸念は、こうした施設をつくって人材確保は大丈夫なのか、財源は大丈夫なのかということかと思っております。

まずこの点、人材確保の面から申し上げますと、これらの施設のうちで新設をする、全く新たにできるというのは、今後整備を予定している障がい者グループホームのみでありまして、そのほかは既存施設の建て替えであるということでございますので、急激に人材確保が必要になるということではないのではないかと考えておるところでございます。もちろん、今後グループホームの整備によりまして、これは新設でありますし、和光園も規模が拡大するわけでありまして、スタッフが必要になるということはあるわけでありまして、これらで新たに必要となる人数は、6名から7名というふうに見込んでおりますので、現在全力で取り組んでおります医療介護、福祉人材の育成確保の中で、合わせて人材確保を図っていくのではないかとこのように考えております。もう一点、財源の面でありまして、これらの福祉施設で行なわれる福祉サービスというのは、観光施設あるいは入浴施設と異なりまして、法で定められたサービス給付を受けるというものでございます。基本的にはそのサービス給付の中には、人件費、施設維持費というのが含まれておりまして、さらに減価償却費相当分の積立を行うことで、将来の投資を行っていくことを前提にサービス給付費というのは組み立てられているわけでございます。しかもその給付も、市のみならず、国と県と市の割合、負担率が明確に定められておりまして、

国、県も当然ながら負担をしていくということになってまいるわけであります。

したがって、現在整備中の施設も、施設の建設を市が行う、あるいは、市が建設費を補助するという事で、その一方で法定サービスの運営に移行していただくというかたちの中で、市の財政負担を抑制しつつ、かつ安定的な経営ができるようになるのではないかとこのように考えておるところでございます。

実際に例がございまして、障がい者自立支援施設の憩いの家がございまして。ここはかつて、市が委託でやっておったわけでありまして、平成19年度に、将来的には法定サービスである就労継続支援B型を行う施設として市が建設し、平成20年度から吉城福祉会に運営を指定管理で委託をしたわけでありまして。

開設からの3年間は、職員の育成や利用者の確保を図るために、法定サービスへの移行準備期間として地域活動支援センターとして運営して、飛騨市は毎年約2,400万円の指定管理料を負担していたということでございます。

しかしこれが平成24年度に法定サービスである就労継続支援B型に移行しましてからは、2,400万円の指定管理料が、900万円、400万円、100万円というふうに減ってまいりまして、平成26年度からは、法定サービス給付のみで運営ができるようになると、以降は指定管理料の負担はない状態で運営をしていただいているところでございます。さらに、平成31年度当初には、憩いの家を吉城福祉会へ無償譲渡をいたしまして、法人運営の施設とする予定であるということにしております。

このように、新たなサービスを開始する時は、建設費や施設維持費の助成、運営費の助成というのは行うわけでありまして、法定サービスを提供する場合については、給付外の助成を続けるというケースは少ないのではないかとこのように考えておるところでございます。

あと、お触れになりましたけれども、広域行政や圏域での施設整備という考え方も議論において当然あるわけでありまして、また国においてもそうした議論は行なわれておるわけでありまして、飛騨圏域においてそれを議論いたしますと、人口が集中している高山市に施設が整備されれば、施設は整備されたということになってしまうということになるのではないかと考えております。しかし、医療とか福祉サービスというのはこれは生活支援サービスですので、障がいのある方などが毎日、自宅から施設までの遠距離を通うことはたいへんな負担になるというふうに考えておりますし、その点では、やはり生活しているこの地域の中にサービスがあるということが非常に重要であると考えておりますので、飛騨市としては、飛騨市内の各生活圏を前提に拠点づくりを進めるという考え方で取り組んでまいりたいと考えております。

〔市長 都竹淳也 着席〕

○3番（澤史朗）

今の市長の答弁でじゃあ安心していいんですね、ということなのかどうなのか、まだちょっとはつきりしないんですけども、実際にその福祉に係る費用というのは年々増え

ているということは事実です。それで一般財源からの持ち出しというのが1億円減少しているということなんですけれど、いわゆる特定財源に関してはそれは降って沸いた特定財源ではなくて、いわゆる決算における譲与金ですとかそれを特定財源に回していくというようなことでの基金ではないかと考えますけれども、そういった場合にその特定財源というものがいつまでもあるのか、あとは国がどう考えるのかということが非常にこういった小さな地方公共団体にとっては大切なことなんですけれども、やはりそこをある程度やっぱりどんな時でも対応できるような市政としてスリム化していく必要もあるかと思いますが、その特定財源について今後の見通しというのはどうでしょうか。

◎議長（高原邦子）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

特定財源と申し上げましたのは、地方消費税交付金とか地方交付税でありますので、市が生み出すお金ではなくて、国からいろんな制度の中で賄われていくのが特定財源ということです。議員、今おっしゃったとおり、これは常に申し上げておりますが、飛騨市の場合は、自主財源が極めて少なく、交付税とかいろんな国の補助、まさしくこうした特定財源とかに支えられている自治体でありますので、国の制度とか政府の方針がちょっとでも変わると大打撃を受けるというそういう特性を持っているわけであります。もちろんそれに対してスリムにしていくという考えもありますが、ただこれは地方交付税等によってある程度使うことを前提に交付税というのは出ているわけありますからそうすると本来使うべきものをカットしてどこかで積み立てていくということになりかねないということになるわけであります。ですからある程度の基金をしっかりと維持しつつ借金をしないということで体力をつけていくというのが私は財政運営の手法であろうというふうに考えておりますので、ただ一方でこれも前議会までにいろんな議論をしておりますが、基金の積みすぎということについて財務省が非常に厳しく今チェックをしている状態でありますし、ですからそういうことを考えると借金を極力抑えていくというのが一番の防衛策かなというふうに思っております、今現在交付税措置のあるような借金、あるいは有利な起債以外は、基本的には使わないという方針を堅持してそれで進めておるとというのが状態であります。ただあとその国の方針が変わったときに大打撃を受けるという体質は変わらないわけありますので、これはやはりきちんと注視をしていくというくせをしっかりとつけていくと同時に今回幼児教育・保育の無償化について全国市長会あげてかなり国との戦いをやったわけありますけれども、こうしたことにはやはり敏感にしっかりと市として戦う、市長として戦う姿勢を見せていくということが大事ではないかということを思っておるところでございます。

○3番（澤史朗）

いずれにせよある程度緊張感を持って今後当然市政、我々もそうですけれど進めていかなければならないと思いますので、今後も引き続きお願いしたいと思います。

〔3番 澤史朗 着席〕

◎議長（高原邦子）

以上で3番、澤議員の一般質問を終わります。

次に1番、仲谷議員。

〔1番 仲谷丈吾 登壇〕

○1番（仲谷丈吾）

皆様、おはようございます。議長から発言のお許しをいただきましたので、質問させていただきます。私からは区長配布の改善について質問します。

10月はじめに議会と市民の皆様との意見交換会を開催した際に、市民の方から区長配布の印刷物が多いというご意見をいただきました。総務部で確認したところ、これまでも区長の方何名かから、区長配布が多いという話が寄せられていたということを知りました。

私自身も町のイベントの実行委員となり、許可を得たチラシを全戸配布していただくために、仕分け作業等をしたことがありますが、実際に体験してみて、すごい仕組みだとも思いましたが膨大な作業の量に驚きました。

区長配布は月に2回あり、配布の方法は、古川、神岡、河合、宮川で若干違います。古川では地区を56に分けて、それぞれの枚数をボックスに入れます。分けられた配布物はシルバー人材センターの方4名が手分けして区長に届けます。区長は各組ごとに枚数を分けて、組長へ届けます。それを組長は各家に配ります。

神岡では古川のように区長から組長というかたちではなく、町内会長へ直接届けているため地区を182に分けて、それぞれの枚数をボックスに入れます。神岡では6名のシルバー人材センターの方が182軒のうち、街中の128軒に届けます。残りの54軒は、運送会社での配達となります。河合、宮川でもそれぞれ同様に区長や班長から配られます。組長や町内会長、班長、呼び方はいろいろありますが、各家に配るんですが、配る件数はそれぞれ違います。多いところでは20軒以上の家に配達しています。さらに家が離れている場合もあり、車で配りに回られている方もいらっしゃいます。区長や組長でも足が悪い方もいらっしゃいます。この膨大な作業が月に2回行われております。

区長や組長になると負担が大きいということで、役員のなり手がなくなる等、区入り、組入りしない方が増えるようなことに発展していく可能性があります。高齢化してきて、人口も減っていく中で、時代に合わせたの改善が必要です。

また区長もたいへんではありますが、仕分けに関わる職員の方も相当な時間を費やすことになります。働き手が不足していく中、これからは改善していく必要があります。

高山市ではどのようにされているか調べたところ、驚いたことに町内会による全戸配布は一切行っておりませんでした。高山市では、回覧のみ行っており、町内会へは極力お願いせず負担をかけないようにしているとのことでした。民間団体で配布物がある場合は、それぞれ新聞折込等を使っているそうです。行政関係のチラシも回覧のみということ

でした。

広報紙の「広報たかやま」は毎月1日と15日に発行しておりますが、高山地域は新聞折込で配布しています。新聞未購読世帯など広報が届いていない家庭では、業者に連絡すると、直後の発行分から継続して配布してくれるそうです。支所地域はシルバー人材センターによって各家に配布しているそうです。その他、市役所・文化会館・図書館・福祉センターなど公共施設に持ち帰り用として最新号を置いて対応しているとのことでした。広報誌でさえ区長配布がない状況です。

飛騨市全ての新聞にチラシを折り込んだ場合は、8,100軒となります。全戸配布の合計が7,947件です。ただし新聞は公共施設や企業等へも配達しておりますし、個人宅含め2〜3紙併読している方もいらっしゃいます。若い世代は無読世帯も多いため、新聞折込で全戸配布全てをカバーすることはできませんが、カバー率は8割ほどと考えます。新聞折込をする場合、例えばA4サイズのチラシであれば、飛騨市内全てに折り込んで税込約24,500円ほどです。確かに費用はかかりますが、イベントを開催するのにどうしても用意できない額ではないと思います。そこで、私から区長配布の改善について2つ質問させていただきます。

1つ目は区長配布を減らすことができないかということです。実際に区長配布されているチラシがどんなものか検証してみると、広報ひだやクアオルトウオーキング、補助制度の案内、福祉関係、アンケートなどの行政関係のもの、中学校の会報誌、商工団体や観光協会、文化系、イベント情報やボランティア募集等です。例えば小さなまちづくり応援事業のような補助金を活用した事業のチラシは予算の中に新聞の折込料を入れることや、補助金を受けている団体はその中でやりくりすることもできるのではないかと思います。イベント情報全般は全戸配布以外で配布してもらうようにしてはいかがでしょうか。

行政からの配布物についてはできる限り回覧にすること。学校、福祉関係も回覧にしているのではないでしょうか。回覧だとちゃんと見てもらえないという心配があるという話もよく聞きますので、ここは市民の皆様には回覧もしっかり見ていただくようお願いしたいです。広報ひだや、アンケート等回収が必要な書類もあるので、全戸配布を一切なくすることはできないかもしれませんが、少しの工夫でかなりの数が減ると思います。

飛騨市はSNSも積極的に活用しております。LINE、Facebook、Instagram、ツイッターで情報発信しております。広報無線やケーブルテレビでも情報を提供しているはずです。こういったツールもうまく活用しながら区長配布を減らすことはできませんでしょうか。

2つ目に新聞折込に対して補助ができないかということです。先ほど御説明したとおり、新聞折込をする場合、費用がかかります。公益的活動をしてきて、財源がなく、いままでは全戸配布をしていたチラシに費用がかかってきて困るという団体もあるかもしれません。そこで、公益性が高く、飛騨市の後援を受けている団体のチラシの新聞折込料について補助を出すことは考えられないでしょうか。

◎議長（高原邦子）

答弁を求めます。

〔理事兼企画部長 御手洗裕己 登壇〕

□理事兼企画部長（御手洗裕己）

お答えいたします。１点目の区長配布を減らすことができないかということについてお答えをいたします。

まず、区長配布の件数でございますが、平成２９年度の実績では、全戸配布が１４３件、回覧が２９０件となっております。内訳といたしましては、市役所関係が全戸配布８４件、回覧が１２６件、学校関係が全戸配布１１件、回覧が５７件、警察関係が回覧のみ３５件、福祉団体・施設関係が全戸配布１８件、回覧が２５件等、行政以外の外部団体の合計がですね、全戸配布５９件、回覧が１６４件となっております。

年間ですと、区長配布の１回当たりの平均は、全戸配布が６件、回覧が１２件、合計で１８件となります。

このようなことができている自治体はいまの時代には少なく、飛騨市の全国に冠たる自治システムが生きている証左であり、また、こうした日常的な活動がそれを支えているといっても過言ではない反面、区長の皆様方にはたいへんご負担をおかけしていることも承知をしておるところでございます。今後回覧をまとめるほかの手段がないか検討するとともに、飛騨市もそうでございますけれども、飛騨市以外の外部団体の配布物を減らしていくことも検討していきたいというふうに考えております。

また、飛騨市はＳＮＳを含むさまざまなツールを活用しております。それぞれ特性や伝わりやすい相手が異なりますので、これらを活用したからといって直ちに区長配布を減らせるというものではないのですけれども、それぞれ広報手段を活用しながら配布物の削減が図れないか検討していきたいと考えているところでございます。

続きまして、２点目の新聞折込に対して補助ができないかということについてでございます。イベントの種類や活動の内容はさまざまでありまして、一律に新聞折込に対して補助をするということはいまのところは考えておりません。

〔理事兼企画部長 御手洗裕己 着席〕

○１番（仲谷丈吾）

私の住む町ではですね、役員の方々なんかでも今連絡はＬＩＮＥでやり取りをしているというような話も聞きました。いまはなかなかこう全戸配布も少しずつ減ることはできてもすぐに無くなるということはないかもしれませんが、必ずこういうふうに変えていく日がくると思いますし、この一般質問をきっかけにしてですね、この一般質問をご覧になった区長を含め、市民の皆さん全員に関係してくることですので、区長会などで今後議論していただければと思います。これで私の一般質問を終わります。

〔１番 仲谷丈吾 着席〕

◎議長（高原邦子）

以上で1番、仲谷議員の一般質問を終わります。

◆休憩

◎議長（高原邦子）

ここで暫時休憩といたします。

（ 休憩 午前11時12分 再開 午前11時13分 ）

◆再開

◎議長（高原邦子）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に午後に予定しておりました11番、野村議員の一般質問を行います。野村議員。なお質問中、資料の使用願が出ておりますので、これを許可いたします。

〔11番 野村勝憲 登壇〕

○11番（野村勝憲）

改めましておはようございます。今回私はですね、3番バッターで午後に予定していたんですけども、早い3番バッターで私は大きく3点について質問をいたします。

少しですね、慌ててつくりましたので、事前にお手元に渡したところにちょっと誤字がありますのでご了解ください。

まず人口減少や高齢化がより深刻となる2040年ごろの自治体行政のあり方をめぐり、これから国や県あるいは市町村で活発な議論が今後進められることでしょう。

地方のほとんどの市町村では、少子高齢化と人口減少で現状のままでは生活や産業を支えてきた都市機能は保てなくなり、市町村ごとで単独で施策を続けていては住民の暮らしが維持できなくなることは明らかです。

飛騨市の人口について、最近地元紙、平成30年、ことしの10月11日に発行したコラム欄の結びで、県下42市町村のうち2040年の飛騨市の将来推計人口は、1万5,225人と約現在の人口から9,000人減るという消滅可能都市と予測しております。約20年後にはですね、飛騨市の人口は現在の古川町の人口とよく似たかたちで、現在は平成30年11月1日現在ですけども、古川町は1万4,652人、その程度と予測され、地域の衰退が懸念されます。

当然飛騨市単独で全分野の施策を手がけることは困難となってくるでしょう。まず隣接する高山市やあるいは富山市などと圏域連携で行政を進め、これからは地域運営ではなく地域経営が強く推し進めるべきだと考えてられます。そこで、私は今回改めて飛騨市へのIターンあるいはUターン者をアップさせると同時に交流人口拡大のため、まず1点目が飛騨市への移住定住促進について。2点目、農泊事業推進について。3点目、指定

管理施設の公募のあり方と今後の対応について、以上３点を私からの提案も入れて質問を進めてまいります。

まず１点目、飛騨市への移住定住促進についてです。国内外で知名度の高い「飛騨高山ブランド」活用と移住支援策が功を奏し、高山市はここ３年移住者数が県内ではトップと聞いております。その一方、飛騨市でもですね、数河地区は現在５５世帯中１０世帯の約２割が移住定住者で、東京、大阪、あるいは愛知などからのＩターン者が来ておられ、幅広く、一時はですね、１５世帯の実績があったと聞いております。

数河への移住をヒントに何もなければ豊かな自然とあたたかい飛騨人などを盛り込み、移住定住促進策を強化すれば私は飛騨市の平成３１年度の目標値１００人の移住者達成は可能だと思います。

多くの自治体は、過疎・少子高齢化への対応策として移住定住促進に力を注いできており、今後地域間での移住者獲得が激化する中、飛騨市における移住定住促進についてを質問させていただきます。

まず１つ目が、平成２９年度の移住者数と平成３１年度目標１００人移住者達成の対策についてです。平成２９年度飛騨市へ移住された方の人数とどこの地区からが一番が多かったのか。また飛騨市は来年度移住者１００人達成のため、現在どのような対策をとられておられるのか。具体的に申しますと、空き家を活用した田舎暮らし体験施設があるのかどうか。移住促進のための体験ツアーの実施や飛騨市単独の移住ガイドブック等を作成され、具体的な実施プランをお示してください。

２点目です。空き家の利用状況についてです。平成２８年１１月に「飛騨市空家等対策協議会」が発足後２年が経過しました。空き家等の二次調査も終わり、平成２７年５月に地域活性化策のひとつとして開設された「飛騨市住むとこネット」と連携し空き家の利活用は進んでいるものと推測します。平成３０年１月から１１月まで空き家を利用して入居された世帯はどのくらいだったのでしょうか。

最後にですね、現在放映中のメーテレドラマ「イジューは岐阜と」の放映効果についてです。平成３０年１０月１５日より白川町・大垣市・中津川市・飛騨市を舞台としたメーテレ地域密着ドラマ「イジューは岐阜と」が深夜０時２５分から３０分、現在放送されております。

これはですね、昨年の春、都会で生活していた若い女性２人が移住先の白川町でいきいきと暮らす様子を描いたドラマ「岐阜にイジュー！」がメーテレで放送されました。地味な町の存在に光を当てたドラマの影響は大きく、放送後に移住に関する白川町への問い合わせは１０件ほどあったように最近というのは１１月ですけれども、白川町役場を訪問して聞いてきております。

昨年末に名古屋から４０歳代の家族４人がドラマを見て白川町へ移住される等、町の取り組みは実り、平成２７年、１５人だった移住者は昨年度は３５人と倍増しておられるようです。

飛騨市へのメーテレのテレビを見て移住の問い合わせは現在何件くらいあるのでしょうか。また、来年１年間でメーテレの視聴エリア、いわゆる東海地区ですね、愛三岐の地区から飛騨市へ何人の移住者を期待しておられますか。また民放はですね、当然番組制作費あるいは放送料など当然費用がかさんできます。現在予算内で済んでおられるのか、最終費用もあわせて教えてください。以上です。

◎議長（高原邦子）

答弁を求めます。

〔理事兼企画部長 御手洗裕己 登壇〕

□理事兼企画部長（御手洗裕己）

お答えいたします。移住定住の促進についてお尋ねがありましたのでお答えいたします。１点目のですね、実績と今後の対策ということでございます。平成２９年度においては４２世帯、９７名が移住されております。県内が最も多く２２世帯、５１名でございます。次いで関東エリアからの移住が６世帯、１９名となっております。なお、今年度については、９月までの上半期の実績ということでございますが、２７世帯、６０名と順調に推移しております。

現在の取り組みとしましては、今年度から移住コンシェルジュを配置して移住希望者への対応というのを進めておりまして、現在までに２世帯５名の移住に繋がっており、１世帯の移住が来春には実現する見込みでございます。

また、飛騨広域での取り組みとしては、今年度から移住希望者向けの求人サイトを立ち上げることとしておりまして、今週の月曜日、１２月３日にサイトが開設されたところでございます。

続きまして空き家の利用状況ということでございますが、「住むとこネット」の実績ということでございますが、本年１月から１１月までの間で合計２２件が成約しておりまして、３７名の方が移住されています。内訳としましては売買が１５件であり、賃貸が７件でございました。

続きまして、ドラマ「イジューは岐阜と」につきましては、当市を舞台にした放送につきましては、１１月５日と１２日、１９日の３週にわたり、東海３県で放映され、現時点ではまだ問い合わせ等はございませんが、放送はまだ継続しているということでございますので、今後の効果に期待したいというところでございます。

なお、本ドラマ制作につきましては、ご承知のとおり、県が企画し、飛騨市、大垣市、中津川市、白川町が参加をし、あらかじめ費用負担について、県と市町がそれぞれ２分の１を負担するというそういう取り決めをおこなった上で進めておりますので、予算を超えるということはございません。

〔理事兼企画部長 御手洗裕己 着席〕

○１１番（野村勝憲）

最近ですね、ちょっと聞いた話なんですけれども、宮川町の巣之内地区ですか、こちら

にですね、たしか海外で20年ほど海外生活を経験された御夫婦が移住されて当然ですね、民家を改築してということで、その方はどういう情報収集されたかということなんですけれども、どうもネットで調べられたようなんですね。ネットで宮川町巣之内にこういう物件があるということで、やっぱりネット活用というのは当然ね、先ほども仲谷議員のなかからSNSの活用の話もありましたけれども、やはりそういうことで現在ですね、そういう例えば空き家物件がですね、ネット上飛騨市はどのくらい公開されているのでしょうかね。

◎議長（高原邦子）

答弁を求めます。

□理事兼企画部長（御手洗裕己）

お答えいたします。飛騨市ではですね、空き家の情報につきましては、飛騨市住むとこネットに掲載しております。現時点では私がきのう見た限りでは約40件の物件が掲載されております。

○11番（野村勝憲）

わかりました。もう1点ですね、これは私からの提案なんですけども、せっかく今メーテレでですね、要するに「イジューは岐阜と」という番組をやっているわけですね、したがってそれぞれ4つのエリア別に放送されていると思います。先ほど御手洗理事の説明ではですね、たしか関東からもずいぶん来られているということがございました。したがってですね、これは私からの提案なんですけども、飛騨市の部分を特別に編集、これはメーテレでやってもらわないといかんと思いますけれども編集していただいてですね、そしてですね、関東エリアに来年、例えば土曜日とか日曜日、深夜帯でやるんじゃなくて土曜日、日曜日で放映すると。ただしTBSとかフジテレビとか日テレとかテレビ朝日、あるいはテレビ東京とこのキー局、親局ですね、放送するというのはたいへん高額な電波料がかかります。したがって例えばテレビ埼玉、埼玉県は770万人くらい人口があるようですね。それから神奈川県。神奈川県でしたら神奈川テレビ。そういったところでしたらそんなに電波料がかからないと思いますので、ぜひそちらのほうに来年度関東エリアから移住者を増やすということで、その番組をですね、メーテレに話をされて編集をして、単独で放送すると。スポンサーはつけることも可能ですからそういったことを考えられたらどうでしょうかね。

◎議長（高原邦子）

答弁を求めます。

□理事兼企画部長（御手洗裕己）

お答えいたします。ちょっとですね、この番組がどこで放映されているのかというのをですね、もう少し詳しく御説明しますと東海3県では毎週月曜日の深夜0時25分から0時55分で放送されているのですけれども、じつはテレビ神奈川のほうでもですね、毎週水曜日の夜11時から11時30分ということで放送されているところでございます。

そういったことを踏まえまして、そういった東京のキー局はなかなか難しいだろうけれどもそういった関東圏にもっとそのアピールしていくようにとのご質問だと思いますけれども、こちらのドラマにつきましてはですね、今後二次利用としてですね、イベントで可能なそういった短編のPR動画などもですね、あるというふうにお話を聞いておりますので、そういったものがですね、うまく使えないかというふうに考えているところでございます。

○11番（野村勝憲）

わかりました。テレビ神奈川が放映されているということでちょっと安心しました。できればですね、そうしたら例えば関西地区のですね、読売テレビとかですね、ABC朝日放送、毎日放送は先ほど言いましたように高額ですからサンテレビを使ってみるとかそんなことも考えていただきたいと思います。これは別に回答はいりませんので。

次に続きまして農泊事業の推進についてを進めてまいります。

平成30年10月10日、午後から管外視察で愛知県新城市下吉田の阿寺地区、旧鳳来町にあるんですけども、農泊の宿、2軒を訪問しNPO法人奥三河田舎暮らし隊の理事長さんや2年前から農泊事業を愛知県豊川市からIターンしてはじめられた御夫婦の実際の体験話などこれからの飛騨市の農泊事業に非常に参考になる視察でございました。

改めて農泊事業を推進するには民間主体でNPO法人等を立ち上げてやるのがベストであると学びました。阿寺地区は現在25世帯で子どもさんは1人もおりません。飛騨市と違って田畑は少なくですね、風光明媚な自然景観で昭和40年21世帯あった旧宮川村の小谷ですね、のかつての集落とよく似たところだなあという感じをもってまいりました。

この地区で農泊される人は農業や林業等を体験をするのではなく、蛍や星空見たり、あぜ道や山道を散策する等、自然と触れ合うことが目的でさらに農泊事業は民宿や民泊よりも簡単な手続きでIターン、Uターン者でも古民家を利用して新規参入しやすい事業だと話を聞いて感じてまいりました。

早速このことをヒントに11月12日、有志議員5人で飛騨市のPRを兼ね、東京の事務所へ農水大臣や地方創生大臣をやられた石破茂先生と現在復興副大臣をやられております橘慶一郎先生に直接お会いして、来年の夏ぜひですね、飛騨市の民家で一泊してもらい、具体的な場所は提示してきましたけれども、農泊など体験してもらおうようお願いしたところ、いい感触を得てきたところです。そういうことで、我々議員もですね、積極的に人脈を使ってPRしてまいりたいと思います。そこでですね、飛騨市の農泊事業の取り組みについて大きく2点質問いたします。

まず1点目、飛騨市の農泊事業の取り組みと今後の見通しについてです。昨年10月に農泊事業を目的とした飛騨地域里山資産活用協議会が設立され、1年が経過しております。予算面では昨年度交付金等約675万円、今年度は交付金、これは国からのものですね、650万円の合計1,325万円が計上されていますが、現在までにその具体的な費

用対効果と言いますか、成果などをありましたらお示してください。

2点目、現在外部コンサル会社に委託し作業が進行しているようですが、具体的な会社名と委託内容及び費用を教えてください。

3つ目、平成30年度内に農泊事業等の関係者に対してのセミナー実施や農泊推進ガイドの作成等のタイムスケジュールを市民の皆さんにお知らせするときだと思いますが、いかがですか。

4点目、農林水産省は、平成32年度までに農泊地域を全国500カ所はつくりたいと言っていますが、飛騨市の2年後の数字はどのくらいでしょうか。

最後に飛騨市の農泊事業はまず私は郊外からスタートしたらいかがでしょうかと思います。最近古川町の市街地では、空き家を改修しての民泊事業が目立ってきております。例えば民泊事業は平成29年度、2件あって200万円の補助金が出ております。平成30年度は1件で100万円の補助金。さらに最近ですね、目につくのは、民間の地域活性化ファンドを利用し、これは本光寺さんの裏にある物件ですけれども、1日1組限定の貸切宿事業は2カ所、年内開業予定と聞いています。したがって、町中での民泊事業と農泊事業はある程度すみ分ける必要が出てくると思われます。まずは、河合町、宮川町、神岡町、古川町の郊外で自然の豊かな地域からスタートしたらいかがでしょうか。以上です。

◎議長（高原邦子）

答弁を求めます。

〔理事兼企画部長 御手洗裕己 登壇〕

□理事兼企画部長（御手洗裕己）

それでは農泊事業の推進についてまとめて私のほうからお答えさせていただきます。まず、飛騨市の農泊事業の取り組みと今後の見通しについてということでございまして、農泊事業についてお答えをいたします。まずですね、基本的な事項を申し上げますと、国からの交付金は事業主体である飛騨地域里山資産活用協議会で取り扱いを行っておりまして、市の会計を経由しているわけでも、市で予算計上しているわけでもないというところでございます。

念のためにですね、改めて御説明をいたしますと、本年6月の議会で市長が答弁しており、飛騨地域里山資産活用協議会につきましては、元来、オブザーバー的な立場として参加をしていたところでございますけれども、農林水産省東海農政局からですね、市が積極的に主体的に加わって欲しいといった要請がございまして、現在はですね、バトンを受けるという格好で、当初申請をおこなった株式会社美ら地球の事業計画に沿ったかたちで肅々と事業の仕上げにかかっているというところでございます。

ただしですね、バトンを受け取った段階で見直すべき箇所というのもございまして、例えば、海外における先進事例を調査する事業を取りやめたり、逆にですね、新たに当市におけるゲストハウス等を含む農泊の「手引書」の製作事業を加えたりしているというところでございます。

以上を踏まえまして、順次御質問にお答えいたします。

1点目のですね、飛騨地域里山資産活用協議会として行なっている農泊事業の現在までの成果ということでございますけれども、昨年度よりですね、動画の作成というのを行なっておりまして、今年度もですね、秋の飛騨市の動画を撮り終えたところで、現在それらにつきましては編集作業が行なわれているところでございます。またですね、外部事業者に委託をしまして、市内の宿泊施設の受入実態調査であったり農泊実践担い手候補者へのヒアリングを実施をしているところでございます。今後ですね、農泊事業を推進する上で重要なポイントでもある地元食材、こちらにつきましても、その良さを認識してもらって地元料理店で食材として活用される流れをつくっていくということも期待されております。

2点目の委託先でございます。こちらはですね、三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社ということでございまして、委託内容としましては、先ほど御説明させていただきました調査であったりヒアリング、こういったものを行ない取りまとめた手引書の作成というのが主な業務というふうになっておりまして、この委託費はですね、280万円ということでございます。

3点目のですね、今後のタイムスケジュールについてでございますが、今後ですね、来年1月に手引書のですね、中間報告の協議会を開催する予定でございます。また、時期は調整中でございますが、セミナーの開催を予定しておりますし、年度内にはですね、先に申し上げました「手引書」、こちらが出来上がるという予定でございます。

最後4点目のですね、2年後の数値目標についてですが、冒頭に申し上げましたようにですね、農泊、こちらの実践はですね、市ではなくて、あくまで民間事業者が実施をするということでありまして、市としての数値目標というのは持ち合わせてはおりません。しかしながらですね、農泊という体験を伴う市内での宿泊につきましては、市としてもですね、観光の振興に繋がるものでございまして、ゲストハウス等の整備について支援を継続していきたいというふうに考えております。

続きまして2点目のですね、「飛騨市の農泊事業はまず郊外からスタートしたらいかがでしょうか」ということでございます。こちらについてお答えをいたします。農泊事業はですね、どういったふうに定義付けをするかというのは別としまして、今ほど申し上げましたように、市としては、市内全域におけるゲストハウスの整備というのを促進しておりまして、その宿泊を通じて農泊事業を推進する方針を明確にしてございます。こうした考えからですね、今年度より、起業化促進補助制度の補助額というのをですね、通常の上限100万円から150万円に拡充をし、重点的な支援を行っているところでございます。

実際にですね、市内の空き家を活用したゲストハウスは順調に整備が進んでおりまして、平成28年度に1件、平成29年度に3件、今年度は2件が営業を開始されておりまして、平成26年度から営業を開始されていたものを含め、合計7件というふうになっております。さらに調査・準備が進んでいる案件もあるというふうに承知をしております。

いずれもですね、飛驒の民家ですね、雰囲気を生かした内装や清潔な施設でたいへん人気が出ておまして、宿泊者数につきましては、平成２８年度には１，３９２人であったものが、平成２９年度には３，９６１人と大きく伸びております。とくにですね、外国人の宿泊が多く、内数ということになりますけれども、平成２８年度は３９９人であったものが、平成２９年度は２，３５７名まで増加をしているというところでございます。

これらのゲストハウスでは、例えば自転車で町を巡ったり、飛驒の家庭料理の調理を楽しんだりとそういった体験型プログラムとセットで提供されておまして、まさしく農泊そのものというところでございます。

さらにですね、市の第三セクターである「株式会社飛驒の森でクマは踊る」では、ファブカフェ飛驒において、森歩きなどの森林体験を伴う宿泊事業を行っており、「林泊」として注目をされているところでございます。

加えましてですね、市として、今年度から、総務省の委託事業の採択を受けまして、宮川町杉原地域で「シェアリングエコノミー事業」というものを実施しております。これはですね、民家の空き室を使って観光客の滞在を進めるもので、先月行われたですね、シェアリングエコノミーのホスト体験会というものがありまして、そちらのほうではですね、座禅の体験であったり、アブラエのおはぎ、ミョウガ寿司、キノコ汁の調理体験というものを実施するなどですね、まさしくこれも農泊事業ということでございまして、先般ですね、中京テレビのニュースで取り上げられるなど注目をされているところでございます。

〔理事兼企画部長 御手洗裕己 着席〕

○１１番（野村勝憲）

だいたいわかりました。先ほど愛知県新城市の話をしましたけれども、あちらの阿寺地区の状況を見てですね、先ほどですね、郊外からという話をしましたけれども私がイメージしたほかの人はどうか知りませんが、例えば河合町だったら稲越、あるいは宮川町だったら種蔵とかですね、菅沼地区、神岡町でしたら山之村、古川町でしたら畦畑。このようなところもですね、事業主ももちろんですけども空き家なんかもピックアップしてですね、その協会のほうにですね、市からもですね、情報を入れられたらどうかなと思いますがその点はいかがでしょうか。

◎議長（高原邦子）

答弁を求めます。

□理事兼企画部長（御手洗裕己）

ご提案ありがとうございます。まさしくですね、今おっしゃっていただいたようにですね、市内にはいろいろな観光資源と言いますかですね、空き家もありますし、そういったいろいろなこともできるというところもあるというふうに考えております。ですので、そういったところをうまく繋げるというような意味では飛驒のみんなの博覧会というものもありますし、まさにですね、今回の農泊推進事業ということで手引きのほうをですね、つくらせていただきたいというふうに思っておりますので、こういったものをですね、う

まく活用していただいて飛騨市としましては農泊に繋げていきたいとそういうふうを考えております。

○11番（野村勝憲）

それではもう1点だけ再質問させていただきます。愛知県新城市の農泊事業、これNPOでやってらっしゃるんですけども、たしか構成メンバーは13名です。13名でね、実際その理事長をやってらっしゃる方はですね、空き家なんかをですね中心にした改築をされている、古民家をね。そういった建築会社の社長さんも兼ねていらっしゃるんですね。非常にこの方はですね、非常に弁も立ちますけども非常に経験豊かな方です。ですから市が呼ぶんじゃないくて、協会としてですね、ぜひ非常に参考、これは私だけじゃなくて、私以外に全員で7名行っていますので、ぜひお聞きになったらいいと思いますけれども、ぜひですね、その方を来年度やっぱり実施プラン、これから作っていくわけですからその方を講師で迎えられて飛騨市でですね、関係者を集めてやられたらいかがでしょうかと提案ですがいかがでしょうか。

◎議長（高原邦子）

答弁を求めます。

□理事兼企画部長（御手洗裕己）

はい、ご提案ありがとうございます。すいません、ちょっとまずですね、私どもその愛知県新城市の方がどういった方かというのをですね、ちょっとまず調べるところからはじめてみたいというふうに考えております。

◆休憩

◎議長（高原邦子）

ここで11番、野村議員の一般質問の途中ですが休憩といたします。再開を午後1時といたします。

（ 休憩 午前11時44分 再開 午後1時00分 ）

◆再開

◎議長（高原邦子）

それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

午前中に引き続き、11番、野村議員。

○11番（野村勝憲）

それではですね、最後の3点目の質問に入らせていただきます。指定管理施設の公募のあり方と今後の対応についてでございます。昨年度末で24施設が更新し、今年度末で新設も含め13施設が平成31年から平成36年まで更新期となる5年間は飛騨市にとってたいへん重要な時期となると思います。

今後人口減少による市場の縮小や市の財政状況からして施設の撤退も含め、再構築するタイミングは早まると思っております。当然各施設の改善策は急がれることとなります。そこで施設の公募と今後の対応について質問します。

まず1点目、募集方法が非公募・市内公募・全国公募の3区分になった理由についてお尋ねします。新設のひだ宇宙科学館カミオカラボを含む13施設で非公募4、市内公募が2、全国公募が7の3区分にしたのはなぜでしょうか。

2点目、全国公募された7施設の応募状況についてです。ひだ宇宙科学館カミオカラボ、飛騨市サン・スポーツランドふるかわ及び飛騨市古川町森林公園、飛騨市古川トレーニングセンター、飛騨市火葬場、地域交流センター船津座、飛騨市星の駅宇宙ドーム・神岡、飛騨市古川味処施設のそれぞれの応募状況は今回はどうだったのでしょうか。また県外からの応募はあったのでしょうか。

3点目、今後県外等からも応募者が増えるために応募方法等の改善が私は必要ではないかと感じております。今回実際に2施設に応募された人たちから初めて申請するのに何回もですね、役所に足を運び、それを仕上げるのにたいへん苦勞されたということを3人の方から相談を受けました。例えば、事業計画書あるいは収支報告書の記入等は初めて応募する人には複雑でわかりづらく、初挑戦する方々にはですね、不利じゃなかったのかなという感じをもっております。今後はですね、ある程度ポイントを絞り、簡略化し全国公募の目玉となる施設ですね、例えば飛騨市古川味処施設とか地域交流センター船津座、ひだ宇宙科学館カミオカラボ等の施設の概略図は、これ位置関係ですね、どういうポジションにあるのかも含めて写真やビジュアル表現、絵でですね、わかるように訴求をしですね、県外の人にもですね、一度応募してみようとそして実際にですね、その現場を見てみようという気持ちになるよう工夫すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

それから最後の4点目ですけれども、飛騨古川味処施設についてでございます。

観光客等から利用度の高い施設で今回3つの事業者が応募されたと聞いております。それだけにここ5年間の施設運営が注目された私は証だと思います。したがって、商品力のあるうちに施設そのものをですね、もう民間に売却して純粋に民間運営にしたかどうかという声をですね、市民の方からも聞きます。

2点目、私は9月議会の一般質問で、「建物の東側に庇の増改築を市はいつ、何の目的で認められたのですか」に対して、市側の答弁は、「調べます」とのことでしたが、残念ながらきょう現在具体的にその回答はいただいております。問題提起された市民の方からもですね、その後どうなっているのかの声をたびたびいただいております。以上についてご回答をお願いいたします。

◎議長（高原邦子）

答弁を求めます。

〔理事兼企画部長 御手洗裕己 登壇〕

□理事兼企画部長（御手洗裕己）

私のほうからはご質問いただいた件のうち１、２、３点についてお答えをさせていただきます。

まず、１点目でございます。募集方法が非公募・市内公募・全国公募の３区分になった理由ということでございますが、まずですね、公募の考え方から申し上げますと、「広く一般から募る」という言葉のとおりですね、とくに条件を付さないような公募の場合にはですね、対象として全国、さらに言えばですね、国外からの応募も可能というふうに位置づけておるところでございます。これをですね、便宜的に全国公募というふうに申し上げますが、これは必ずしもですね、全国に広く告知をかけて、募集をすることを意味するものではなくて、応募者の地域条件を付さないということの公募ということを指しております。

そのうえでですね、指定管理施設は、施設ごとにですね、収益性の有無であったり利用者などの条件が大きく異なるということからですね、その施設ごとに公募か非公募か、また公募の場合にですね、その範囲を限定する条件付き公募とするかということの判断を行っているところでございます。

基本的にはですね、地域条件のない「公募」で行うということを前提としておりまして、今回ですね、非公募としたもの４件につきましては、施設の立地条件及び収益性の観点から、近隣施設の指定管理者へあわせて依頼をすることがですね、費用面で非常に有利であることが見込まれることから非公募としたというものが１件、施設の設置目的が特定の利用者を想定したものであることからその利用者団体へ依頼するというものとしたものが２件、平成３１年度に施設の改修計画があることから平成３２年度以降の施設運営方針について検討するための期間として現指定管理者に１年間のみの指定管理を依頼することとしたものが１件でございます。

またですね、市内の限定条件付きというふうにしたものにつきましては、市内の農産物を直売するための２施設について、施設の性格上、市内の生産者団体に応募していただくことが適当であると考えられたため、市内限定の条件付き公募というふうにいたしました。

これらの判断につきましては、飛騨市指定管理者制度運営委員会設置要綱に基づき、指定管理者制度運営委員会を開催し、その判断を行なっているというところでございます。

続きましてですね、全国公募７施設の応募状況についてお答えをいたします。

地域条件を付さずに公募しました７施設それぞれの応募状況については、まずですね、ひだ宇宙科学館カミオカラボには１者、飛騨市サン・スポーツランドふるかわ及び飛騨市古川町森林公園に２者、飛騨市古川トレーニングセンターに１者、飛騨市火葬場に２者、地域交流センター船津座に２者、飛騨市星の駅宙ドーム・神岡に１者、飛騨市古川味処施設に３者の応募がございました。

複数の応募があった４件につきましては、外部有識者等を構成員とする選定委員会を

開催しまして、候補者を選定いたしました。外部有識者につきましては、公平な観点での比較審査とすることや審査員と申請者との利害関係の可能性を排除するために、県内他の自治体職員であったり、県の類似機関を所管する県の職員、ほかの市ですと、類似施設の運営に関わる方などに委員の大半を外部有識者とする体制で選定委員会を開催しております。

応募が1者のみであった3件につきましては、非公募と市内公募の施設とあわせて、施設所管の部長等で構成する選定委員会を開催して候補者を選定いたしました。

応募者の所在地につきましては、飛騨市サン・スポーツランドふるかわ及び飛騨市古川町森林公園の申請者に高山市の法人が1者あった以外は飛騨市内の法人及び団体で、県外からの応募はございませんでした。

3点目でございます。今後、県外からも応募者が増えるよう応募方法等の改善が必要ではないかということについてでございます。

公募書類のですね、作成につきましてはですけども、指定管理者に選定された場合において必要な事務処理能力ということとしましてですね、実績報告書等の作成においても同様な能力が求められることから、必要な能力の確認事項の一つとして認識をしているところでございます。

今回のですね、募集要項には施設平面図を資料として添付をしているところでございますが、施設の写真や周辺状況について紹介する資料の添付につきましては、今後検討してまいりたいと考えております。

またですね、公募にはですね、市のホームページへの掲載とですね、市内は回覧での募集を行っております。あわせてですね、全国的に指定管理者の募集状況の情報を収集して掲載しておりますウェブサイトへ情報提供し、全国の事業者の目に触れる機会の増加を図ってございます。今後もですね、費用のかからない媒体を活用しての告知手段については研究をしていきたいと考えております。

またですね、今回更新対象となった施設の応募者にはですね、公募開始以前から長期間に渡って当該施設への調査・情報収集を重ねられたうえで申請に臨まれたというところもございました。これはですね、申請が初回であるか否かということに関わらず、その施設運営に関わりたいとの強い意欲の表れであるというふうに感じておりまして、そのような意欲ある申請者に多く応募いただけるよう周知を図ってまいりたいというふうに考えております。

〔理事兼企画部長 御手洗裕己 着席〕

◎議長（高原邦子）

続いて、答弁を求めます。

〔商工観光部長 泉原利匡 登壇〕

□商工観光部長（泉原利匡）

それでは、4点目の飛騨古川味処施設についてお答えします。飛騨古川味処施設につい

ては、先般、地域条件を付さずに公募し、次期指定管理事業者の募集及び選定を行い、向こう５年間の指定管理者の候補者が選定され、本議会に提案させていただいているところです。

しかしながら、もし仮に積極的に施設を購入し運営していきたいという事業者が出てきた場合には、施設の売却を含めて有効な活用方法を検討したいと考えております。

続いて、建物東側の底の増改築に関してですが、平成２５年度末に衛生面での改善と観光客の休憩用という目的のため、口頭で増改築の申し出があったものであります。なお、この底は、去る１２月１日にすでに撤去されております。

〔商工観光部長 泉原利匡 着席〕

○１１番（野村勝憲）

それではちょっと再質問させていただきます。３点目の県外等からの応募者のことなんですけれども、今回ですね、応募された方々はですね、当然二次試験というかプレゼンがございましたね。プレゼンがね、それぞれ出られて。私ですね、これは私の感じなんですけれども、やはりプレゼンする前にですね、その公募された方々全員を集めて一度ですね、プレゼンするポイントのですね、オリエンテーションをこれからはされたいかがかと思いますがそのへんはいかがでしょうか。

◎議長（高原邦子）

答弁を求めます。

□理事兼企画部長（御手洗裕己）

ご提案ありがとうございます。念のためにですね、現在どういう方法で御説明等しているかということを申し上げます。まずですね、その指定管理施設に申し込まれた場合にですね、そのプレゼンというのがあるんですけれども、その前にですね、施設の説明だったり現物を見てもらうというそういった時間をとっております。その後にですね、プレゼンをしていただくんですけれども、そのプレゼンの前にもですね、こういった観点で点数をつけるとかそういったことも説明をさせていただいております。今議員のですね、ご指摘については、全員を集めてですね、そういったことをやってはいかがかということでした。これにつきましてはですね、全員がそろっていただける時間をですね、いかにとるかということがですね、若干課題になってくるかとは思いますが。そういったことが本当にできるかどうかということを含めてですね、検討はしてみたいというふうに考えております。

○１１番（野村勝憲）

それでは最後の飛騨古川味処施設についてでございますけれども、今のですね、泉原部長の説明によりますと、口頭による届け出があったということで、まあ許可があったというふうに私は受け止めたんですけれども、じつはまさかと思いました。と申しますのはですね、これ図面ですね、味処古川の図面です。これは今回公募された資料として公募者皆さんに配布されていると思いますね。これを図面を見ますとですね、たしかにですね、この中にですね、本来なら増改築した東側の底部分というのはここに明示されておられま

ん。この資料はですね、古川町時代に要は増築した部分、2階の部分とトイレですね。それから1階の部分についてその図面がこれ最終図面じゃないかと思います。そういうことを考えていきますとですね、本当に飛騨市はですね、そんなずさんな要するにきちっと口頭じゃなくって文書でお願いして、そして文書で返すというのは私は通常だと思えますね。そうしますとですね、この問題は、今説明ありましたように3日ほど前に撤去されたようですけど普通に考えればですよ、口頭であっても許可されたものであればですね、撤去する必要はないと思うんですよね。そこでお聞きしますけど市としてはですね、当時誰が何年ころに増改築を許可したのか教えてください。

◎議長（高原邦子）

答弁を求めます。

□商工観光部長（泉原利匡）

先ほど答弁でも申し上げましたとおり、平成25年度末に口頭でのお話があったということを確認しております。しかしながら市のほうから文書で許可等を出したというような形跡はございませんし、市のほうでは、黙認しておったというような状況になっておると思います。今後につきましては、しっかりやっぱり協議書というかたちで文書で出いただき、市もその可否について文書で出すというようなことをこの施設に限らず徹底したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○11番（野村勝憲）

この件につきましては、9月、今回とですね、2回続けて質問しているわけですがそれでも、いままでの状況から勘案しますとですね、たいへん失礼ですがけれども無許可での施設の改造であったとこれは市民から言われても仕方がないと思いますね。市の施設はですね、全市民の財産であります。これは、言うまでもありません。これを指定管理者が勝手に改造するなんて行為は許されません。この点について市長はどのようにお考えでしょうか。

◎議長（高原邦子）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

やはりきちんと申請を出してもらって許可をすべきものだと思っております。

○11番（野村勝憲）

もう1点ですがけれども、念のためお聞きしますが、味処古川については、市議会議員が関与していますね。そのほかの施設で市議会議員が関与しているという施設はございませんよね。

◎議長（高原邦子）

野村議員、関与というのはどういった意味でございしますか。

○11番（野村勝憲）

関与というのは、関係しているということです。運営に携わっているということです。

そういうことです。

◎議長（高原邦子）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

今現在もないと思いますが、皆さんにそれぞれお聞きになっていただくとよろしいか
と思います。

○11番（野村勝憲）

どちらにしてもですね、現在味処古川については、味処古川協会、ここの重要な地位を
占める現職の市会議員であることを考慮すればですね、今回の問題は世間の常識とは随
分ずれていると思います。今後ですね、市民から行政や議会に対しておそらく厳しい意見
が出てくると予想されます。その点につきましてですね、我々は議会としてもですね、し
っかりと対応していかなければならないと思っております。これで私の一般質問は終わ
ります。

〔11番 野村勝憲 着席〕

◎議長（高原邦子）

以上で11番、野村議員の一般質問を終わります。

続いて、9番、中嶋議員。なお、質問中資料の使用願が出ておりますので、これを許可
いたします。

〔9番 中嶋国則 登壇〕

○9番（中嶋国則）

議長のお許しを得ましたので、大きく3点について質問をさせていただきます。1点目
は平成31年度の予算編成と市長の政策について。2点目は財政見通しについて。3点目
は、飛騨市スポーツ施設整備計画についてです。

まずはじめに平成31年度の予算編成と市長の政策についてを質問させていただきます。
質問項目として4点通告をいたしておりますので、改めて確認をさせていただきます。

1つ目は、予算編成の基本方針について。2つ目は、最も力を入れる市長の政策につい
て。3つ目は、平成31年度の普通交付税の見込みについて。4つ目は、歳入・歳出全般
の見込みについてであります。

それでは、都竹市政が掲げる「元気で、あんな、誇りの持てるふるさと飛騨市」を目
指して日々奮闘をされています。しかしながら、巷では福祉と観光に重点がおかれている
との声があるようです。少子高齢化により、人口減少が止まるまでには、60年かかると
折に触れて市長はお話になっています。こうした人口減少の状況においては、市内の消費
が減少し経済が縮小していきます。これを補うためには、外から所得を稼ぐ手立てが必要
であるとのお考えから、観光誘客の拡大を通じた観光消費額の拡大と地域外所得の拡大
のために、商工業や農林業の振興を通じた製品、生産物を販売していくことが最も重要な
政策として取り組まれていることは承知をいたしております。市長就任から2年9カ月

が経過しましたが、残念ながら目に見えるかたちで市内経済の活性化にはいたっていないように見受けられ、「福祉と観光の市長」との声が市民の皆さんから聞かれるようになってきたのではないかと感じております。この声に対して、1期4年目の最終であります、平成31年度は、市民に対して、どのような夢と希望を持たせるための予算編成にあたられるのかを基本方針をお伺いいたします。

次に2点目は、市政で最も力を入れる市長の政策について何かを御説明をいただきたいと思います。

さて、平成29年度一般会計歳入の決算額を見ますと、歳入の大半を占める普通交付税は、67億7,390万円になっております。この67億7,000万円余りの金額は、市町村合併による特例措置により加算がされています。合併による加算措置は今年度をもって終了いたします。平成25年度決算額の78億1,755万円をピークとして、平成26年度から平成30年度にかけて5年間で段階的に減額をされています。普通交付税は何と言っても、自由に使える貴重な財源であります。そこで3点目ですが、平成31年度の普通交付税は、市長はどのくらいを想定されているのか伺います。最後に4点目、平成31年度の一般会計歳入・歳出全般について見通しをお伺いいたします。

◎議長（高原邦子）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

予算編成と政策につきましてのお尋ねでございます。順次ご答弁申し上げたいと思います。

まず1点目の予算編成の基本方針、これは当然市政運営の基本方針ということになるかと思いますが、大きな市政運営のテーマとしては、ご紹介いただきましたように「元気で、あんな、誇りの持てるふるさと飛騨市」ということを掲げておりまして、それに基づいた政策を広く展開しております。この軸は就任以来、いささかもぶれていないというふうに私は自負しているところでございます。

その中で、「福祉と観光の市長ではないか」というお話にお触れになったわけですが、もちろん、環境とかほかの分野にもっと力を入れよというご意見の一環としてお話になったというふうに承知をいたしておりますけれども、福祉はまさしく私が力を入れてきた部分でありますし、観光も広い地域づくりや誇りづくりを含めた取り組みというものを指しているというふうに思われます。そういうことを考えますと、たいへん私の重点政策を市民の皆さまが的確にご評価いただいているという証拠ではないかというふうに捉えておるわけでございます。

その中で、私の市政運営の基本的な考え方を改めて申し上げておきたいと思います。元来、市政は全方位でございまして、全てのことが対象になってくるわけでありまして、その

中で、財源や職員のマンパワーの制約がある。そうした中で、市民の誰もが求める課題でありながら、行政にしかできないこと、行政の支援がなければ成り立たないことにまず重点的に取り組んでいくんだと。民間が独自に取り組んでおられることとか、市民の自助努力によって実現できることはサポートに徹するんだと、これが私の市政運営の基本でございます。

例えば、前者の行政にしかできないこと、行政の支援がなければ成り立たないという分野の典型が、まさしく「あんきな飛騨市づくり」の分野でございまして、介護の人材不足、弱い立場の方々への支援、障がい児者支援、こうしたことは市民全体が常に直面する可能性のある課題でありながら、自助努力でサービスを生み出すことが難しい分野である。したがって、市が最優先で取り組むんだと、そうした認識で積極的に施策を展開しておるところでございます。

一方で、「元氣な飛騨市づくり」につきましては、経済政策であれ、人口政策であれ、社会全体、地域全体の大きな流れを変えるということはなかなか難しいわけでありまして、財政出動を行ってカンフル剤を打つというようなことは私は行わないということを考えております。漢方薬のように長期にわたって少しずつ体質を改善していくような政策をとるという方針をとってきたわけであります。

ですから、経済対策とか、少子化対策というふうに称して、一律に広く給付、補助をするというような手法は私はとっておりません。また、小規模企業に対しても補助金を流し続けるというようなやり方ではなくて、商売そのもののやり方を変えていただくような寄り添い型の支援を行うんだと。また、飛騨市は製造業が多いという特徴がございますので、顕著な人手不足というのが一番構造的な問題としてあるわけですので、その点については、外国人の活用などをサポートする、あるいは、子育てについては、発達支援も含めて環境を整えるというようなことに注力してきたわけであります。

観光政策についても同じでありまして、多額の経費を投じて大々的に広告やプロモーションを打つと、あるいは、ホテルを誘致するというような手法は飛騨市では取らない。むしろ、市にしかできない地域資源の掘り起こしを行って、地道に営業活動を行い、また、宿泊施設等についてもゲストハウスのような飛騨市にあった施設を着実に支援していくという方針をとってきたわけであります。

その傍らで、飛騨市の持つ地域資源、例えば、山城などの歴史や文学・芸術、アニメやアユなどの地域資源、こうしたものを市が掘り起こして、話題にしてメディアに取り上げてもらおう。そうした流れをつくることによって、市民が「市が動いている」という実感を持っていただく。そして、まちの中に「気持ちの前向きさ」をつくる。それが、まち全体が動いていくことになる。そんな思いで「誇りの持てる飛騨市」というものづくりに取り組んできたわけであります。

これは、飛騨市に対する郷土愛、誇りを高めるということはもちろんでありますけども、今申し上げましたような前向きな挑戦を、このまちでは出来るんだ、皆がやっているんだ

ということを感じていただくことで、自然なかたちでそうした活動を生み出していくことにつながるのではないかという思いでやってまいりました。実際に、最近市民の皆様何人もの方から、市が本当に今メディアとかで取り上げられることが多くて、あるいは、市の政策が非常にいろんなところで評価されて、明るい気持ちになる。自分も何かやってみようという気になってきたということを異口同音にお聞きすることが増えまして、こうした市全体に明るい気持ちをつくり出すことが、地域の活性化につながるということを実感しておるところでございます。

こうした考え方で、引き続き平成31年度も市政に取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

次に、2点目の平成31年度の重点政策は何かと、こういうことでございますが、今申し上げましたような考え方の中で政策を展開していくわけでありますけれども、それぞれ全方位の市政の中で、まだまだ不足している部分というのがございます。そこにしっかり手を打っていくと同時に、これまでの取り組みを発展をさせていくということで進めていきたいと考えております。

まず、必ずしも十分ではなかった分野として、「身近な暮らしの充実」ということに今一度目を向けてみたいというふうに思っております。例えば、生活の質を高めるためのスポーツの分野であります。ここについては、ニーズの高い施設の改修・整備という声が強くなるわけでありまして、そこに本格的に着手をしていきたい、また、そうした体制も整えたいと考えております。また、環境の分野でありますけれども、ごみのリサイクルとか、そうした世の中の大きな流れがある中で、企業や市民を巻き込んだ取り組みにしっかり手を打っていききたいと、このように思っております。また、一人暮らしをされていて、ご自身が亡くなられたあとの不安を抱えておられる高齢者の方々が増えておることともございます。また、遠方におられるご家族、ご子息の方も不安に思っておられるという現実もございまして、そうした一見表に出てこない市民の願いというものにも応えていきたいということで、いわゆる終活サービス、終わる活動というものにも取り組んでいきたいと、このようなことも考えております。

また、教育でありますけれども、学習指導要領の改訂から大学入試制度改革など大きな流れがございまして、そうした今求められている教育に正面から飛驒市として取り組んでいくという中で、保育園から高等学校まで一貫した考えの中で「課題解決能力を育む教育」というものに本格的に取り組んでいきたい。また、ICT教育の充実ということにも着手をしていきたい。こうしたところを、これまで十分手が打てなかった分野として、平成31年度重点化をしていきたいと考えておるところでございます。

また、これまでの政策の発展という分野では、「元気づくり」の分野では、引き続き人材確保支援、これに尽きると思っておりますし、これまで進めてきた企業の人材確保力を高めるための情報発信支援、あるいは、外国人技能実習生の確保、こうしたことにさらに力を入れていきたいと思っております。

また、今年度から本格的に着手をしております、市内産品を外に高い付加価値をつけて売っていくという取り組みについても、これを都市部での販路拡大を強化したいと考えておりますし、飛騨牛の生産拡大、それから、先日の米・食味分析鑑定コンクールで飛騨米がたいへんいい成績で話題となっております。今チャンスでございますので、飛騨米の振興を図っていききたい。そしてさらに、広葉樹の製品、これも首都圏に向けた販路拡大を着実に進めていききたいと思っております。

「誇りづくり」の面では、観光資源としての観点を含めて、カミオカラボのオープンに合わせて神岡町内の資源の見直しをしたいと思っておりますし、飛騨古川まつり会館のリニューアル、薬草を体験できる拠点づくりなど、観光客の皆様に少しでも長く滞在してもらえるような仕組みづくりを行っていききたいと思っております。

「あんき」の分野では、全国的に飛騨市の介護人材確保策、障がい児者支援策、たいへん注目をされておりますが、今後は医療関係職の確保にも力を入れていきたい。また、子育て支援の分野では、産前産後のケアを強化したいと、このように思っております。

なおですね、先ほど議員から「目に見えて市内の経済が活性化してない。市長が変わったけどちっとも効果が出てない」と、こういうような話がありましたので、少しデータを申し上げたいと思いますが、経済判断の指標の一つとして、個人市民税の収入額、つまり所得控除等を行う前の生の金額の推移、これを重視をして見ておるわけでありすけれども、これは直接的な経済動向を見る指標ですが、税ですので、当然全数調査であると、信頼性が極めて高い数字ということになるわけであります。これによりますと、飛騨市の給与所得者の収入金額は、平成25年の376億円から平成29年には385億円というふうに、2.3パーセント増加をしておるということでございます。一人当たりの平均年収額も277万円から290万円へと増加をしております。年金所得者も含めた市内の総収入金額も、690億円から695億円へと増えておりまして、とくに平成28年から平成29年にかけては、一人当たりの平均年収額が331万円から344万円へと増加をしておるというのがデータとして出ております。

元来、目に見えて活性化してないとお話ございましたけれども、経済は目に見えづらいわけでありまして、とくに飛騨市の場合、国内・海外の需要を中心とする製造業で働く人が多いわけでありまして、市内の経済動向の判断は、こうしたデータを持って冷静にきちんと判断していくべきものであるというふうに考えておるところでございます。

それから3点目、4点目ですが、平成31年度の普通交付税の見込みと歳入・歳出全般の見込みでございますが、関係しますので、まとめてご答弁を申し上げたいと思います。

まず、議員がお触れになりました地方交付税の合併算定替の影響額でございますが、おっしゃるとおり平成25年度には17.8億円の加算があったわけであります。これが段階的に縮小をしております、特例の最終年度となる本年度はすでに5,600万円にまで減少しておるということでございまして、この間約17億円、算定の中に加えられていた需要額が減少したとこういうことでございます。今、もうすでに最終年度にきておりま

すので、加算措置が満了いたしましても影響額はそれほど大きなものにはならない、もうすでに5,600万円にまで縮小してますから、ほぼ影響はないくらいではないかというふうに思っております。むしろ、来年度につきましては、税制改正の影響が大きいということでございまして、とくに消費税率の引き上げに伴う地方消費税交付金の交付額が、どの程度地方交付税に影響するのか現時点においても明らかになっていないわけでありま

す。なお、新設される森林環境譲与税相当額が基準財政需要額に算入されるということ、そしてきのう、幼児教育・保育の無償化の実施に関する経費、この相当分につきまして、来年度については全額が地方交付税の基準財政需要額に算入されるということで国と地方との協議が整うという見通しになりましたので、地方交付税総額自体は拡大をするというふうに見込まれます。ただ、これらの事由を踏まえて地方財政計画が決定されるまでには、なお時間を要しますので、現段階で普通交付税額を予測することは困難であると思っております。

ただ、今ほど申し上げました交付税の増額というのは、幼児保育の無償化等に係る地方負担額と、地方消費税増収額の差を財源調整されるに過ぎませんので、裁量的な経費に充てられる一般財源の総額というものは、大枠においては大きな変動はないのではないかとこのようにみております。

現在、こうした前提に立ちまして、新年度予算編成を進めておるわけでございます。まだ具体の計数について申し上げられる段階にございませんけれども、当然、「入るを量りて出るを制す」ですから入る金額の中で予算編成をしていくというのが基本でございます。なお新年度におきましては、多機能型障がい者支援施設の建設や、スポーツ施設整備計画に基づく社会体育施設の整備、各小中学校におけるICT機器を活用した教育を推進するための情報施設の整備等を検討しておりますし、ことしの7月の豪雨災害に係る復旧事業費の一部を持ち越して施工するということで、投資的経費は一時的に増嵩するというふうに見込んでおります。

当然、これらの財源にはかねてより準備してきました特定目的基金の活用をするほか、交付税措置のある有利な起債を活用するといったことで、限られた一般財源に負担を及ぼすことのないよう、十分な財源対策を講じたうえで、改めて新年度予算として提案させていただきたいと考えておるところでございます。

〔市長 都竹淳也 着席〕

○9番（中嶋国則）

詳しく説明をいただきました。市長の政策が明るい話題になっているとメディアに本当に数多く取り上げられまして、そういった向きではたいへん市長の行動力に敬意を表するところであります。いまほど「元気で、あんきな、誇りのもてるふるさと飛騨市」という観点からる御説明をいただきました。まずもって福祉政策について。あるいは環境問題、そして教育、子育て、御説明をいただきました。そして最後に給与所得のお話をさ

れて実質給与は、皆さん貰っているから経済は目には見えないけれども安心と言いますか、そういう実態にあるのだというお話でありました。そこでですね、私も県のホームページであるとかあるいは商工会議所であるとかそういったほうへお尋ねしまして、その景気の動向はどうなんだということを調べてまいりました。これ県庁のホームページにあります岐阜県の商工労働部が毎月発行しております「ぎふ経済レポート」というものがあります。これにつきましては、市長は商工労働部にご在籍でしたので、ご承知だと思うんですけど、これことしの平成30年の4月から平成30年の10月までのその景気動向はどうなっておるかということをここに幾つかこうあるわけですけども、その総括を見ますとやはり経済は厳しいという表現が使っております。とくに地場産業におきましては、少しだけですけども読み上げますと、「地場産業は消費の縮小や販売先の減少に加え、原料や燃料の価格高騰による収益圧迫の影響から全体的に厳しい状況が継続をしている。雇用面につきましては、有効求人倍率等の関連指標が高止まりする一方で県内中小企業にとっては業種を問わず人材確保の厳しさから人手不足が慢性化している」そういう地場産業、それから雇用面の経済雇用の状況を毎月出してあるんですけども、これをずっと見ますとなかなか厳しい状況が続いていると、春以来この10月にかけて厳しい状況が続いているとそういうコメントが載っております。ですので、やっぱりこの経済を活性化するにはどうするかという方法としまして、ひとつは公共投資がございます。公共投資について、古川土木事務所のほうへ行きまして、ここ数年間の古川土木事務所の事業費を聞きましたところ、数年前からはやっぱり下がっておるとそういう話でありましたし、平成30年度ことしの当初予算につきましては、道路関係につきましては、7億4,000万円から7億5,000万円だとそういうことでありました。ただしことしは7月の豪雨災害がございましたので、その発注が今すでに始まっておりますので、土木工事の関係業者の方にとりましては、明るい先が見えたなとそんなことで、土木業者の方々に伺いますと2年は大丈夫やし、もうちょっとこの金額がいつぱいじゃなくて3年、4年と割り振られればいいんだがなと。ただしやっぱり1日も早い復旧が大事でありますので、そんなわけにも言っておれんというお話を伺ってまいりました。

そこで先ほどの市長は給与所得の例をとられました。私は別な観点からやっぱりどうしてもこれは私の持論になりますけれども、飛騨市が市民の皆様からいただくこの税金はどのように変化をしているかなというところに着眼をいたしました。そこで、これ決算書を見れば明らかになるわけですけども、平成27年度から平成29年度の決算書を見てみますと、皆様が納められた個人の市民税あるいは会社の法人の市民税でございますけれども、これを見ますと平成27年から平成29年、毎年若干ですけども下がっております。給与収入は増えたかもしれないですけども、税金は下がっております。これはやっぱりたいへん先ほども申し上げましたけれどもガソリンが上がったり、いろんなところで物価が上がったりしとる、そういう生活費がやっぱりかかっておってその法人市民税ないし、あるいは個人のその税金が扶養家族とかそういうこともありますけれども、下が

ったのではないかなと思います。それで、参考までに決算書の数字を申し上げますと、平成27年度の市民税は12億8,698万円であります。そこで、平成28年度はさらに2,268万円少なくなりまして、12億6,430万円。平成29年度はさらに4,261万円減りまして12億2,169万円ということで、平成27年から平成29年のこの3年間では市民が納める税金が6,529万円、この税金が少なくなっていると。こういう状況を見たときにただ単に給与所得で上がっているから景気はという話をされたんですけども、私はやっぱり市民の皆さんが納める税金に着目した場合には、やっぱり少ない税金になっているということを見た場合には景気はやっぱりなかなか厳しい状況にあるのだなということを思うわけです。

ちょっと前置きが長くなりましたけれども、ことしは建設業、公共投資がやっぱり不幸にも災害がありましたので、仕事はあるんですけども、古川土木事務所の方に聞きましたら当初予算では7億円ほどで数年前の半分以上だったときに飛騨市のその公共投資はやっぱり増やすべきではないかなと。こういう厳しい状況の中には増やすべきではないかなと思うわけです。ですから新年度予算においては、やはり公共投資を基盤整備部の予算を何とか前年より増やしていただくようなことを検討していただけないか、お伺いをいたします。

◎議長（高原邦子）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

るるご意見を賜りました。ちょっと幾つか申し上げたいと思いますが、まず市民税のお話をお触れになりましたが、そもそも納税者の人数が減っております。金額は減っていきます。手元の資料ですが、平成26年度、2万806人対象の人数がありますが、平成29年度2万223人でありまして、この減少はそういった影響があるのではないかなと思いますので、景気動向そのものをこの金額だけで判断するのは若干もう少しいろんな検討がいるのではないかなと思います。

さて、それで本題の公共投資の話なんですけど、景気が悪いから公共投資を増やして支えるんだというたぶん趣旨かと思うんですけど、当然国・県・市のさまざまな事業がある。それをどうやってバランスよく確保していくかということなんですけれども、経済対策のために公共投資をやっているわけではありませんし、いまやそうした時代では必ずしもなくなっていると思います。それからその波及効果と言いますか、効果というものをみて見たときにやはりもちろん仕事が増えて、大きな効果は出るとは思いますけれども、そのぶん財政がやっぱり当然負担を生じるわけでありまして。今飛騨市のさまざまな事業は、基本的に国から有利な起債を得られる、補助が得られるというものに限って、それを有効に活用する格好で執行しておりますから当然補助等がないと予算を計上しても毎年補正予算でお気づきになるかもしれませんが、内示がなくて減額をするというものがあるのはそのためなんですね。ですからこれはやはり財政を運営する人間としては、バランスをと

らなければいけないというふうに思っております。ただその中で、当然その公共事業ですから何かの事業をやって、それで初めて仕事が発生するということでもありますから市民の皆さんのニーズにあった、あるいは市民生活の願いに応えられるものをしっかり措置をしていくということを基本において、その中で金額を増やすのかどうかという議論をしていかないといけないということだと思っています。

来年度は、今まさしく議論をしておるんですが、地域振興費というかたちでやってきたものを少し見直しをしたいというふうに思っておりまして、もう少し地域の基盤整備、あるいは身近なところのいろんな願いに応えられる部分をもう少し拡充できないかというようなかたちで検討を進めておりまして、ただ総枠は全体の先ほどの地方交付税のこともございますけれども、全体の総枠が見えてきませんと「入るを量りて出づるを制す」ですので、そこが見えてきた段階で判断をしていきたいと思っておりますが、気持ちとしては現在そのような方向性で議論をしておるということを申し上げておきたいと思えます。

○9番（中嶋国則）

それでは、関連しておりますが、大きく2点目の今後の財政の見通しについてお尋ねをいたします。午前中の一般質問で澤議員から福祉関連の10年後の財政の見通しはどうかというような質問がございました。私もそういったことも当然思ったんですけれども、全体的なその見通しの中で福祉施設あるいはカミオカラボ、そういった大型投資が続く中で、その維持管理費がどの程度になるのか予測はされておるのでしょうか。

先ほど市長もお触れになりましたけれども、「入るを量りて出るを制す」とこれは、財政運営上当然だろうと思えますけれども、このこれですね、平成28年11月に議会全員協議会におきまして、中期財政フレームということで、平成28年度から平成31年度までの4年間の財政フレーム、枠組みがお示しになっております。その後、平成31年度まではあるわけですが、4年間ですね。ですからこんどいま平成30年度ですので、今後4年間についての財政フレームをなぜ発表なさらないのかなとそんなことを疑問に思っておりますので、2点今後の維持管理費についてはどうなるのかということと、この中期財政フレームを発表されないのはいかがとその2点について御説明をお願いいたします。

◎議長（高原邦子）

答弁を求めます。

〔総務部長 東佐藤司 登壇〕

□総務部長（東佐藤司）

それでは、大きく2点目のご質問であります、財政見通しについてご答弁を申し上げます。平成29年度の観光施設に係る指定管理料の決算額は1億2,200万円。これに直営施設に要した経費2,500万円を加えた1億4,700万円が、観光施設の維持管理経費でございます。参考までに、観光施設の位置付けではございませんが、来年3月にオープンする「ひだ宇宙科学館カミオカラボ」の年間の指定管理料は約600万円から70

0万円程度を見込んでおります。

また、複合児童福祉施設や多機能型障がい者支援施設、養護老人ホームなどの福祉施設に係る人件費や維持管理経費につきましては、基本的に法で定められたサービス給付費で賄われるもので、給付には国と地方の負担率が定められています。こうした義務付けのごく強い経費については、地方自治体は当然にそれを執行しなければなりません、そのかわりに基準財政需要額に所要額が全額算入されるなどのかたちで、確実に財源措置が講じられるものであり、観光施設等の維持管理経費と同列に論ずべきではないと考えております。

次に、中期財政フレームにつきましては、議員ご指摘のとおり平成28年11月の全員協議会以降、それから本年5月17日の総務常任委員会所管事務調査の折に、本年の4月改訂版の御説明をさせていただいたところであります。中期財政フレームは、経常的に見込める一般財源をまずは義務的経費や一般行政経費に充てたうえで、どのくらいの額が政策経費に充てられるかを計るための大枠フレームであり、個別施設の維持管理経費の増減までを織り込んだものではありませんが、あえて申し上げさせていただきますと、本年度に入り、計画外でありました災害復旧事業債や小中学校の空調整備に学校教育施設等整備事業債を新たに起こす必要が生じたこと等から、平成32年度以降の公債費に影響が生じることとなります。

これらの影響を勘案した公債費の交付税措置分を除いた実質負担額は、平成32年度に一旦上昇し、前年度を約0.1億円上回ることとなりますが、その後は平成38年度にかけて毎年0.5億円から1.4億円の幅で減少し、そのぶん自由度のある財源が増え、その総額は6年間で約18.5億円になるものと見込んでおります。こうした余剰財源を今後の財政運営に活用していく方針であります。

なお、中期財政フレームでございますけども、市長就任時点で平成28年度から平成31年度を運用期間とする基本方針の中で財政運営の目標と財政運営の基本ルールを定め、その中で中期財政フレームを作成されたものでございます。先ほども申したように、そのフレームに関しては毎年の決算額、交付税の算定等を踏まえ改定を行うということで5月17日にご報告をさせていただいているところでございます。

〔総務部長 東佐藤司 着席〕

○9番（中嶋国則）

今ほど総務部長から説明がありましたその中期財源フレームということですが、5月に総務委員会の中で少しその説明があったんですけども、それは平成28年、平成29年、平成30年、平成31年とこの4カ年については説明があったんですけども、やはりあのときの基本方針の中には、変更があれば、交付税とかそういう決算額で変更があればその都度訂正をしていくということですので、平成31年限りで終わりではなく少なくとも4年ないし5年のそういう見通しを公開するべきではないかなと思うんですが、これは市長にお伺いをいたしたいと思います。

◎議長（高原邦子）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

当然そのようなつもりでおりますし、先ほど申し上げましたけれどもいま消費税率のアップに伴う大きな変動が起きておりますので、こうした要素を踏まえまして、いまのフレームは平成31年度までですから当然来年また検討することになろうというふうに思います。

○9番（中嶋国則）

財政の見通しというのはたいへん市民も気になるところであります。そこで澤議員からも10年後の福祉の財政状態はどうなるんですかという質問がありました。私もやっぱり10年ぐらいの長期見通しというのも当然市民に公表していくべきだと思うんですが、議会にもそういう説明もございませんが、そのへんの考え方をお伺いしたいと思います。

◎議長（高原邦子）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

私は10年はちょっと長いと思っております、財政フレームはつくれても5年だと思います。10年を見通すというのはいまの状況では少なくとも4、5年以降はほぼ信憑性のないものになる可能性がありますので、やはりしっかり提示していくためには5年。したがっていまのフレームもそういう問題意識で最初平成28年につくるときにこの年数に決めたというような経緯がございますので、次策定をいたしましてもその程度の期間、5年程度の期間ということになろうかというふうに思います。

○9番（中嶋国則）

ちょっとうがった見方をさせていただきますけれども、市長はその4年ぶんだけ発表されたというのは2期目を当然されるべきだと思いますので、そのへんやはりいまから4、5年先をしっかりと公表していただきたいと思いますが、そのへんいつころ公表していただけますでしょうか。

◎議長（高原邦子）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

先ほど申し上げましたように平成31年度までが今のフレームになっておるわけであり、当然しかもその現在その大きな地方財政をめぐる制度の変動の中にあるわけであり、それからそれが固まり踏まえた段階で、当然その平成31年度から後のものをつくるということになりますから来年度その見直しをするということになろうかと思っておりますし、繰り返し申し上げますがその期間というのは、10年は少し長すぎますから今の財政運営を考えますと5年程度が適当であろうというふうに思っております。

○ 9 番（中嶋国則）

ここにですね、ホームページの資料がございます。これを見ますと、平成 28 年から平成 34 年までの歳入歳出ですね、見通しが書いてあるんですよ。ところが私が問題にしているのはその平成 34 年の金額は書いてあるんですけども平成 30 年から平成 33 年まではスキップして何も書いていないという状況なんですね。このへんをなぜ詳しく書かないのかなと議員にも説明がございませんし、ホームページに載せるのであるならば、議会へもやっぱりしっかりとその根拠を出していただいたいなと思うんですがいかがでしょうか。

◎議長（高原邦子）

答弁を求めます。

□財政課長（洞口廣之）

今ほどのホームページに公開している資料につきましては、岐阜財務事務所のほうで策定をされた検証シートでございます。どういうことかと申しますと、飛騨市は市債ということで財政融資資金ということで、国のお金を借りておりますね。岐阜財務事務所としましては、そのお金の貸主として借り手である飛騨市の中期的な平成 34 年くらいまでの財政状況を分析して貸主として安全かどうかということを判断したいということで、こういったかたちで検討されたものでございます。当然この中には、私どもから提示した数値が活用されておるわけでございますけれども、ご覧になられますようにこういったかたちで私どもの提出する数字というのはやはり人口減がそのまま交付税に反映してしまうような、やはりちょっと何と言いますか、消極的な歳入しか見込めないというのが実情でございます。先ほど来、市長申しておりますようにやはり「入るを量りて出るを制す」でありますから、こういったかたちでマイナスが出るということは実際の財政運営上はないものと思っております。ですからこれはあくまでもそういう検証をしていただいたうえで結果としては岐阜財務事務所も貸し手として問題がないという判断をいただいております。その旨を公開させていただいた資料でございますので、そのようにご認識、ご理解をいただければありがたいと思います。

○ 9 番（中嶋国則）

飛騨市のホームページに載っておるんですからそのへんそのマイナスの部分、マイナスの数字があるからこれは適当ではないという今の説明だったと思うんですけども、少なくともホームページに載せるのであれば、なぜじゃあマイナスになっているんだとそういったことを議員にも説明をしていただいて、やっぱり先ほどから申し上げておりますように少なくともこの 5 年間くらいの見通しは立ててそれを議会には公表してほしいというふうに思います。突発的なそういうその災害があったり、いろんなその国の制度も変わるからあえて発表しないんだという考え方では非常にその何か発表すると何か悪いというか、隠したいことがあるのかなと勝手に私は思うんですけども、そのへんやっぱり誤解のないようにしっかりとその今この平成 34 年というあれがあるんで

からそこらへん「これこれこういう理由でマイナスになりますよ」とそういう説明をしてホームページに公表するというのが筋だと思うんですがいかがでしょうか。

◎議長（高原邦子）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

今も財政課長が言いましたが、これは市がつくった資料ではなくて、岐阜財務事務所がつくった資料をアップさせていただいているということでありまして、逆に言うとその数字がどうつくられたかというのは我々はひとつひとつはわからないわけでありまして。我々がつくる財政見通しというのは、先ほど申し上げましたように何かを隠すとか、都合が悪い数字があるとかそんなことは全く考えておりませんで、現実的に財政を見通すという技術論に立ったときに、10年先なんていうところをですね、見通す根拠があまりないものですからしっかりと判断ができるのは、5年くらいであろうということで、そういった判断をさせていただいて5年というタームを設けているということでありまして。それはいかにもですね、うがった見方過ぎるのではないかと思いますし、またよその事務所がつくったものを市のホームページから載っているからといってですね、その根拠を問いただしていただいてもこの結果として全体として債務償還能力、資金繰状況、問題ないという説明を先日も所長さんから受けましたけれども、そういう数字として私どもは理解しておりますので、そのようにご理解を賜ればと思います。

○9番（中嶋国則）

納得はしませんが、平成34年というふうにしっかり謳ってあるわけですね。いまから4年後ですか。4年後のことは、それなりにやっぱり議会のほうへも説明をしていただきたいとそんなことを思います。

次に3番目の飛騨市スポーツ施設整備計画について5点質問をさせていただきます。1点目は、スポーツ施設の現状と課題について。2点目、スポーツ施設整備計画の策定方針と策定期限について。3点目、森林公園に屋内運動場の建設計画がありますが、その内容を御説明ください。4点目、森林公園のトイレの洋式化について。5点目、すば一ふる内にトレーニング機器を配備する計画があるということですが、この以上、5点について少し詳しく質問をしたいと思います。

まずはじめに、スポーツ施設の現状と課題についてですが、先般、議会全員協議会におきまして、飛騨市スポーツ施設整備計画案についての中間報告がありました。本日はその概要について、市民の皆様に理解を深めていただくために質問をさせていただきたいとそんなふうに思っておりますので、お願いをいたします。当日示された整備計画案では、市が管理する施設が43施設あり、また時代のニーズに合わせた新たな施設の建設設備の要望もあって、施設維持の管理、改修整備、新設の建設に当たっては多額の費用がかかることが示されています。こういった中で、施設の現状及びどのような課題があるのかについてを伺います。

次に２点目のスポーツ施設整備計画の策定方針と策定期限について諸課題に対しどのような考え方で施設整備を進めていかれるのか、その方針の概要について説明をお願いします。また、当計画の策定期限についてもあわせてご回答をください。

３点目の森林公園に屋内運動場の建設については、飛騨市シニアクラブ連合会、飛騨市ゲートボール協会、古川町朝霧連合会、古川町軽スポーツ協会、飛騨市体育協会古川支部などから要望があり、先の議会では、井端議員も一般質問で取り上げられております。市民から要望の強い屋内運動場の整備計画について、現段階の状況、今後の予定についてお聞かせください。

４点目、森林公園のトイレの洋式化をお願いします。森林公園の改修にあたり、施設の延命のみならず、時代のニーズに合わせた施設改修という観点から、トイレの洋式化について一刻も早く検討してはと思いますがいかがでしょうか。グラウンドゴルフ大会あるいはペタンク大会等へ私も議会代表で出席をさせていただいた折、役員の方からの強い要望をいただいておりますので、新年度においてぜひ洋式化をお願いしたいと思います。

最後に５点目、すば一ふる内にトレーニング機器配備計画について質問いたします。平成３０年９月議会の一般質問におきまして、ホテル季古里付近にトレーニングジムの施設の建設を求めたところ、すば一ふるを内部改修してトレーニング機器を配備することを検討しているとの答弁がありました。

その後の検討状況についてどのようになっていますか、説明をお願いいたします。

◎議長（高原邦子）

答弁を求めます。

〔教育委員会事務局長 清水貢 登壇〕

□教育委員会事務局長（清水貢）

少し長くなりますが、５点、順に答弁させていただきます。

１点目のスポーツ施設の現状と課題はですが、飛騨市の主要なスポーツ施設では、昭和５４年建設で３９年が経過する古川町森林公園、３８年が経過する桜ヶ丘体育館、３７年が経過する古川トレーニングセンター、稲越運動広場、坂巻公園野球場などリニューアル整備をしていない施設がほとんどで、老朽化でシャワールームが使いえなかったり、トイレも和式のままであったりと現代のニーズに合わない状態にあります。

また「黒内・ふれあい広場サッカー場」「数河・ラグビー場」の天然芝グラウンド管理や、「森林公園野球場・陸上競技場・テニスコート・サン・スポーツランドふるかわ」など複合大型施設の維持管理経費が膨らんでいることに加え、旧４町村がそれぞれで整備した類似施設の管理、過疎化・少子化で今では利用がほとんどない地区運動広場などの施設を管理しなければならないのが現状でございます。

一方で、競技スポーツ・団体スポーツから個人の健康増進に向けたトレーニングルーム整備や、天候に関係なくグラウンドゴルフなどの軽スポーツができる屋内運動場整備、スケートボードやボルダリングといったニュースポーツに対応する施設確保の要望、大会・

合宿誘致など経済効果を高めるために新たに整備が強く求められているスポーツ施設があります。

このように時代ニーズにあった新たな機能や魅力を付加して利活用を図る費用、既存施設の管理経費、新しい施設の整備費用について互いのバランスをとりながら整備を進めることが大きな課題となっております。

次に2点目のスポーツ施設整備計画の策定方針と策定期間はでございますが、今ほど述べた諸課題に対し、限られた財源の中で計画的に整備を進めていくには、各々の施設のあり方、必要度、整備の優先度、事業効果について総合的に評価する必要があり、そのためにスポーツと観光交流に造詣の深い方々で構成する整備計画策定委員会を立ち上げ、検討を進めてまいりました。

策定委員会は6月の委嘱以来、7回にわたる検討会議、その内に要望団体からの要望趣旨のヒアリング、既存施設にあつては施設の管理者からの管理面のヒアリング、要望が出されている施設の計画地の現地視察等、精力的に活動を行われ、活発な議論の結果、本整備計画案を市長報告いただいたものでございます。

中間報告の説明でも申し上げましたが、各整備事業の評価にあたっては、客観的に判断できる評価基準を設定する必要があり、要望度、事業効果、建物の健全性、施設管理の経済性などの基準を点数化することで、数字が見えるかたちで優先順位を算出されました。

検討にあたっては、各々の施設について「市民活動施設」と「スポーツ大会・合宿誘致施設」の2つに分けたうえで、さらに「新たな時代のニーズに応えていく事業」と「既存施設の利便性を維持していく事業」に整理し、整備の必要性及び優先度、整備の実施効果を総合的に評価されました。

なお、施設整備と修繕に要する費用の財源については、合併特例債を現金化した12億3,000万円余の合併基金を活用する方針であります。

現在、この計画案を基に市民意見（パブリックコメント）を募集しており、これを踏まえて、年度内には「飛騨市スポーツ施設整備計画」として仕上げる予定でございます。

なお、パブリックコメントにつきましては、ホームページ並びに振興事務所、公民館、トレーニングセンター、桜ヶ丘体育館等主要施設に配備しておりますのでよろしくお願いいたします。

次に3点目の森林公園に屋内運動場の建設をでございますが、屋内運動場につきましては、飛騨市シニアクラブ連合会、飛騨市ゲートボール協会、古川町朝霧連合会、古川町軽スポーツ協会、飛騨市体育協会古川支部から10年以上にわたり非常に強い要望が寄せられ、機会あるごとに強い思いを伺っているほか、市民の皆様からもお声をいただいております。

計画策定委員会では要望団体に対する聞き取りを行い、検討を進めた結果、高齢者をはじめスポーツ少年団、中学校、高校、一般の屋外スポーツの通年の練習が可能となり事業効果は高く、計画に基づき新規に進める事業という評価をされ、最優先に整備を進める市

民活動施設と位置づけられたところでございます。

また、整備にあたっては、整備する構造・仕様については十分な意見を聞くことを付記事項として示されております。事業概要は、古川町森林公園管理棟・宿泊棟・テニスコート2面の跡地に建設するもので、グラウンドゴルフ9コースが設定できる規模のものを想定しております。

こうした施設で小規模のものは、河合町土間付体育館、宮川アリーナ、神岡釜崎ゲートボール場等がありますが、いずれも規模や仕様により利用者が限定されており、全天候で冬季もさまざまな種目で活動できる本格的な規模の施設整備の要望が長年寄せられているものでございます。

建設用地として想定している古川町森林公園は昭和54年の整備以来、39年が経過し、建物耐震基準以下であることはもとより、外壁も剥がれ落ちて見た目も非常に見苦しい状態になっております。

これら現有施設の状況と計画策定委員会の結論を受け、年度内をめどに建設検討委員会を立ち上げ、平成31年度から平成32年度にかけて基本構想を策定し、さまざまなご意見を伺いながら、どのような施設内容にしていくのかについて検討したいと考えております。

したがって、整備は早くとも平成32年度以降になると考えております。また、新設ということで新たに管理費用が必要となるうえ、積雪の多い箇所での整備となることから事業費が増嵩する懸念もありますので、しっかりとした建設計画を立てる必要があると考えております。

4点目の森林公園のトイレの洋式化でございますが、公共施設のトイレの洋式化については、高齢者の利用も含めまして全市的に取り組んでいますので、議員ご提案の森林公園の和式トイレにつきましても今後、検討してまいりたいと思います。平成31年度での予算化については、今後の予算協議の中で検討してまいります。

最後に5点目のすぱーふる内にトレーニング機器を配備する計画についてですが、すぱーふるトレーニング室設置事業は、平成27年に若宮駐車場で計画が進められていた飛騨市トレーニング施設建設事業について、その代替案を検討する中で浮上してきた事業でございますが、その背景には飛騨古川キャンプを行っている名古屋グランパスエイトから、キャンプ地のふれあい広場グラウンドか、宿舎のホテル季古里周辺にトレーニング機材の配備が必要であるという要望があり、キャンプの継続にも資するものであるとの考え方から検討を進めてまいりました。

しかしながら、計画策定委員会で改めてその必要性を調査していただいた結果、クラブ側の方針の変更があり、必ずしも必要とはしないという返答があったことに加え、名古屋グランパスエイト夏期合宿の期間は1週間程度と短いことから、委員会においては、要望に対する評価及び事業効果ともに、その評価は高いとは言えず、事業内容の大幅な見直しにより、その都度必要性を検討する事業と考えるとの結論をいただいたところでござい

ます。

したがいまして、すぱーふるトレーニング室設置事業は見送りとさせていただくことを考えております。なお、付記事項として温泉施設としての魅力を上げる改修が先決と考え、高齢者も若い人も利用する施設として活気を持たせるため、今後も検討して欲しいとのご意見をいただいております。

〔教育委員会事務局長 清水貢 着席〕

○9番（中嶋国則）

2、3質問させていただきます。まず、1点目ですが、スポーツ施設整備計画案のパブリックコメントを募集しているということですが、これはいつまで募集されるのかということといま現在のそのコメントがありましたら教えていただけないでしょうか。

◎議長（高原邦子）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局長（清水貢）

12月20日までの期間、先ほども申し上げましたが振興事務所か主要施設とホームページのほうで募集をしております。いま現在、大きなご意見はいただいております。

○9番（中嶋国則）

ちょっと話題変わりますが、森林公園はですね、飛騨地区の駅伝大会の会場になっておまして、ことしも高校生の大会と2回ほど飛騨地区の大会があったと思います。先の11月ですか、駅伝大会のときには、教育長がその大会のスターターをつとめられたということですが、あそこの管理棟の建物、本当にお客様が見られると本当にみずばらしいなと思いますが、どのような森林公園全体のことについて所見をお聞かせいただければありがたいのですが。所管のトップであります教育長にお願いいたします。

◎議長（高原邦子）

答弁を求めます。

□教育長（沖畑康子）

いまほど局長が申し上げましたような計画で進めてまいりますが、あそこはその土間付体育館とともに今現在の管理棟に変わるもので管理ができるものが必要であると考えておりますし、トイレ等の整備も必要であると思っております。今おっしゃいました駅伝の競技につきましては、今後整備を行うときにその邪魔にならない期間ということもありますし、またコース自体についても主催者側と検討を重ねる必要が出てくることもあるかと思っております。

○9番（中嶋国則）

森林公園とサン・スポーツランドの指定管理についてお尋ねします。9月議会でも質問させていただきました。いまの指定管理の方は、平日とそれから祝祭日とはその管理する場所が利用申し込みをする場合の受付場所が違うということでたいへん利用者の方が不便を感じられておるわけですが、今議案にもなっておりますその指定管理の新しい業者

さんにはどのようなお話をされているのか伺います。

◎議長（高原邦子）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局長（清水貢）

新しい事業者さんは、まだ正式には認定をしていただいておりますので、非公式の段階で森林組合さんと引継ぎを行なっているのが現状でございます。まだ細かい部分につきましては、引き継いでいただけないと思いますので、市の担当者も含めて入りまして引継ぎを完了したいと思っております。

○9番（中嶋国則）

管理事務所といいますか、受付場所はサン・スポーツランドということでしょうか。

◎議長（高原邦子）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局長（清水貢）

その点につきましても新しい指定管理受託者の方と相談をしていきたいなということを考えております。

○9番（中嶋国則）

サン・スポーツランドは利用する回数というのは少ないと思うんですね。やっぱり森林公園の野球場であるとかソフトボール場であるとか、テニス場、キャンプ場、そういったことはやっぱり森林公園が中心やもんですから、なかなかサン・スポーツランドへ行くのがたいへんやということ。それからとにかくその非常にそこらへんがちょっと9月議会でも申し上げましたように苦情があったということです。その点についてはしっかりと新しい指定管理者に徹底していただきたいと思いますので、お願いします。

最後に時間もあまりなくなりましたので、最後のしめと言いますか、来年度その予算がちょっと当初予算にはあがらないとそんな答弁でございました。やはりトイレの問題なんかは本当に年寄りの方がたいへん不便をしておみえになりますので、ぜひですね、トイレの洋式化については、当初予算にぜひ検討していただきたいと思います。

またことは本当にスポーツでは大フィーバーが起きました。ご承知のように根尾昂くんのことですけれども、野球だけでなくやっぱりサッカーやテニス、先ほど言いました駅伝、そういった選手たちを育むには、やっぱりお客様から見たその恥ずかしくない施設、本当に数年前から壁は剥がれ落ち、本当に恥ずかしい、そういう思いを誰しも抱いてきたところであります。そういう意味で最優先にそういうお客様をもてなす新しい施設が1日も早くできることを期待をいたして私の質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（高原邦子）

以上で9番、中嶋議員の一般質問を終わります。

◆休憩

◎議長（高原邦子）

ここで暫時休憩いたします。再開を午後２時４０分いたします。

（ 休憩 午後２時２９分 再開 午後２時４０分 ）

◆再開

◎議長（高原邦子）

それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、８番、前川議員。なお質問中、資料の使用願が出ておりますので、これを許可いたします。

〔８番 前川文博 登壇〕

○８番（前川文博）

それでは、議長から発言のお許しをいただきましたので、質問させていただきます。今回は大きい項目で３つあります。まず最初ですが、小中学校のエアコン設置にということで質問いたします。

空調設備の設置について９月議会までにですね、３回一般質問のほうをさせていただきました。飛騨市でもエアコン設置に向けた設計業務が発注され、現在設置に向けて進んでいる状況です。

平成３０年度文部科学省補正予算案では、大阪北部地震や平成３０年７月豪雨などによる被害からの復旧、公立小中学校等への空調設置やブロック塀の安全対策など、早急に実施すべき事業に１，３２６億円が計上されました。

内訳は、大阪北部地震や平成３０年７月豪雨などで被害を受けた施設等の災害復旧として学校施設等の災害復旧に２７３億円。

被災した学生の修学機会の確保のための授業料減免等の支援として５億円。

公立小中学校や国立大学、私立学校などにおいて、倒壊の危険性がある全てのブロック塀の安全対策を支援するとして、ブロック塀の転倒防止等の安全対策が２３２億円。

これには、公立小中学校等における特例的な措置として、補助下限、これが４００万円ありますが、これの適用範囲を「学校単位」から「市町村単位」に緩和する。そして地方負担分についても、元利償還金の交付税算入率の引き上げ等も別枠であります。

そして、児童生徒等の熱中症対策として、全国の公立小中学校等の各学級へ空調を設置できるよう空調設置に８１７億円が予算化されました。

さらに特例的な措置として、総務省予算で地方負担分について、元利償還金の交付税算入率の引き上げも予定されています。

隣の高山市でも１１月２６日の定例会見で小中学校全３１校にエアコンを設置すると、事業費１３億７，４００万円を１２月定例会に提出すると発表されました。

改修計画のある2校を除く普通教室427室に本年度から設置。改修計画のある2校と、図工室や家庭科室等の特別教室は2020年度以降の設置予定。高山市の財務部長は来年の夏までになるべく設置を完了したいとのコメントがありました。

そこでお伺いをいたします。来年の夏までに飛騨市全小中学校にエアコンを設置する考えはどうかということです。9月議会の一般質問では、「国の補正予算が確定していない。また補助率も実質は20パーセントほどとなり財政的な問題もある。したがって来年夏までの設置は厳しい」という答弁でございました。

しかし、各地の市長選挙など来年夏までのエアコン設置が公約として掲げられたところもございます。国の補正予算も12月10日に確定する予定です。設置をするのであれば早急に予算措置をして、補正予算の獲得に向かう必要があります。

ほかの自治体に遅れて予算の獲得ができないことになってはいけません。

どのようなスケジュールで行うのかお答えください。

◎議長（高原邦子）

前川議員、「もとり」と言われていたんですが、これ「がんり」と読んでよろしいですか。

それでは、答弁を求めます。

〔教育委員会事務局長 清水貢 登壇〕

□教育委員会事務局長（清水貢）

来年夏までに全小中学校にエアコンを設置する考えはあるのかというご質問でございますが、エアコン整備につきましては、10月17日付で国の第1次補正予算案に対する調査があり、市内7校の78普通教室の空調設備整備について実施したい旨を回答しておりましたところ、昨日要望額の全額4,300万円が採択された旨の内示をいただきました。

今回、冷房設備対応臨時特例交付金として国から示された内容は国庫補助率3分の1、1平米あたりの基準単価は古川地区が23,000円、神岡・河合・宮川地区が24,200円とされましたが、概算積算単価の40,500円とは開きが大きく、補助内容としては依然厳しいものがございます。

しかし、今回の補正予算に限り、補助対象とならない継ぎ足し単独分を含む地方負担額の全額に学校教育施設等整備事業債による資金手当が認められるとともに、補助対象事業費の補助裏部分について、元利償還金の60パーセントが普通交付税措置されることから実質の市の負担が軽減されることとされております。市といたしましては、今後こうした支援策が講じられる可能性は低いと判断し、今回申請するに決断したものでございます。

なお、現時点の見込みでは、事業費は約2億2,000万円で、うち補助対象事業費は約1億2,000万円、うち、補助金及び交付税算入による支援の総額は約8,800万円にとどまるとみており、補助対象とならない部分の約1億円を加えますと、市が真水で負

担しなければならない金額は約１億３，０００万円余と極めて厳しい事業であることをご承知置きいただきたいと思います。

今後のスケジュールについては、現在、設計を進めている段階ですので事業費が確定次第、速やかに補助交付申請を行い、今年度中の補正予算を上程させていただくことにしています。

なお、工事量が多いことから、来年度への繰越事業になる見込みであり、小規模校は教室の入れ替え等も検討しながら夏までの整備を目指したいと思いますが、中規模校は授業と並行して工事を実施することとなるうえ、機器不足、業者不足、空調設備を設計する設備設計士不足の懸念が解消されていない現状から、前回答弁させていただいたとおり、夏までの整備は厳しい状況であるという認識に変更はございません。

また、議員から他市の状況についてご発言がありましたが、この状況は他市であっても同様であると考えております。

〔教育委員会事務局長 清水貢 着席〕

○８番（前川文博）

今回回答いただきました。申請をして内示ももらっていることで進むということなんですけれども、今ですね、この補正予算、８００億円以上ついたんですけれども全国一斉にむかうということで、一番問題なのはたぶんエアコン機器本体がないということがもう今出てきている状況だと思うんです。やはり市のほうであるということになると議会でもまず予算をあげて通してそれからの発注ということで、それからじゃないと業者さんも機械の押さえにかかれないう状況はいたしかたないところだと思いますし、先ほどありましたが、６０パーセントは交付税のほうでまた返ってくるというところでの残り１億３，０００万円を借金をしなくてはいけないということでありました。真水の借金で厳しい予算だという話だったんですけれども、私前回９月のときにはですね、このエアコンの話と新電力の話もさせていただいて、新電力のほうも諏訪市のことからいくと２，０００万円以上浮くんじゃないかということもさせていただきましたので、そういったことも含めていきますとこの１億３，０００万円もそういった浮いたところで何とか回収できるのではないかなという気もしますので、できるだけ早めにやっていただいて、涼しい夏がすごせるようにしていただきたいと思います。この件は、これで終わります。

それでは、２点目です。福祉施設の事業についてということでお伺いいたします。養護老人ホーム和光園の新築事業が今進んでいます。完成後は、現在の和光園がリノベーションされ、障がい者グループホームとしての利用計画もあります。

グループホームとして６床で男女各１ユニット、短期入所兼生活困窮者用宿泊所として３床、訪問介護ステーション古川、吉城居宅介護支援事業所、吉城ホームヘルパーステーション古川の複合施設として約４億４，０００万円の事業計画と聞いております。

神岡町山田小学校跡地には、多機能型障がい支援施設の建設計画があります。こちらは定員１０名の生活介護、定員１０名の就労継続支援Ｂ型、定員４名の短期入所、定員１０

名の日中一時支援で約1億8,000万円の事業計画です。

今回の補正予算には、複合児童福祉施設として、なかよしキッズ、ことばの教室併設施設の建設で、約2億5,000万円の事業計画があります。

3施設合計で約8億7,000万円となります。

福祉事業につきましてはことしから建設事業計画が多くなっています。

施設によりましては、指定管理での運営、各事業所の直営、飛騨市での運営などさまざまな運営計画となります。和光園のリノベーションには約4億4,000万円と聞いていますが総務常任委員会で管内視察で行きました宇津江に建設されたグループホームは、9人の3ユニットが約3億1,000万円で新築されたとそのとき伺っております。金額面で見ますと新築でも変わらないのかな、安いのかなということも考えてしまいます。

今回は、主に多機能型障がい支援施設について伺いをいたします。

内容につきましては、5点伺います。1番目です。施設完成後の運営費に対する助成は行なうのかということです。先ほどすこし答弁であったと思いますが、改めて質問をさせていただきます。民間による施設の建設、運営も多くみられる事業です。今回は飛騨市で建設し、運営を委託するかたちですが、供用開始後は飛騨市が運営費の補助を出していくのでしょうか。

指定管理料として支払いを考えているのでしょうか。

また、支出する予定であればどのように積算し、支出期間はどれくらいを想定しているのでしょうか。

2点目です。利用者に対する給付金額はどれくらい出るのかということです。生活介護、就労継続支援B型、短期入所、日中一時支援に対する施設管理費や指導員の給与などが利用者数により給付されます。定員で利用した場合、どれくらいの金額が毎月給付され、施設の運営費としての収入になるのでしょうか。

また、利用者からの利用料も発生するのではないかと思いますがいかがでしょうか。

3点目です。運営費の採算ラインについて伺いをいたします。民間事業者が参入している事業ということは先ほども申し上げました。この施設は利用率がどれくらいで採算ベースとなる見込みなのでしょうか。

また、現時点の計画として利用者の人数は採算ベースを上回っているのでしょうか。

4点目です。指定管理者の募集方法についてです。指定管理者制度導入予定の施設と聞いております。指定管理については、現在行っている方式、どのような条件で募集をするのか、回答いただきたいと思います。

5点目です。現在使用中の建物の扱いはどのようになるのかということです。これにつきましては、先ほど言いましたことし、今回補正予算であがっているなかよしキッズ、ことばの教室も絡みますので、旧神岡東小学校の建物ですね、こちらと今回その障がい者施設ができます山田保育園などの建物が今度空いてまいります。新施設が完成した後はこの建物についてどのような計画なのかお答えください。

◎議長（高原邦子）

答弁を求めます。

〔市民福祉部長 柚原誠 登壇〕

□市民福祉部長（柚原誠）

1点目の施設完成後の運営費に対する助成についてお答えします。神岡町山田小学校跡地に建設予定の「多機能型障がい者支援施設」は、現在、飛騨市山田地域福祉センターで実施している「日中一時支援事業所」と同様に、指定管理施設として運営する計画です。元来、障がい福祉サービスは、障害者総合支援法で定められたサービス給付費で賄われるものですが、その運営が安定するまでの間は指定管理料での支援が必要になると考えています。

指定管理料については、現在の段階では決定していませんが、「飛騨市障害者自立支援施設憩いの家」の例により、毎年度、サービス給付としての収入実績と人件費や管理費等の実績額により試算を行い、収支の差額分を支出することになると考えております。

指定管理料の支払い期間につきましては、当初の指定管理期間の1期目である3年間を目安として考えています。

その後は、施設の一部を公共目的として利用しますので、その部分の管理費相当額を指定管理料とする予定です。

次に利用者に対する給付金額についてお答えいたします。

来年度建設予定の「多機能型障がい者支援施設」で提供する障がい福祉サービスは、生活介護、就労継続支援B型、短期入所、日中一時支援事業です。

これらのサービスは、利用される方の多様な特性、その他心身の状態により必要とされる標準的な支援の度合いを示す「障害支援区分」に応じて、支払われる給付金額が定められています。利用者が決まっていない現段階ではあくまでも試算となりますが、全事業を定員上限で年間利用した場合、約3,700万円の給付額となり、月平均では約300万円程度が施設の運営費収入となります。

利用者からの利用料につきましては、通常の障がい福祉サービスを利用した場合、市民税課税の方についてはサービス給付額の10パーセントが自己負担となり、市民税の課税状況に応じて9,300円、37,200円の負担上限月額が定められています。飛騨市では、一部負担金の独自減免制度を設けており、生活介護と就労継続支援B型についてはゼロパーセント、短期入所では5パーセントに自己負担額の引き下げを行っています。日中一時支援事業は、地域生活支援事業なので市の規程で自己負担はいただいております。そのため、多機能型障がい者支援施設で、利用者負担が発生するのは「短期入所」のみとなります。

3点目の運営費の採算ラインについてお答えします。

今回の施設整備の大きな目的は、飛騨市に無かったサービスの提供と、市の委託事業である日中一時支援事業から法定サービスである自立支援給付への移行です。

採算ラインのご質問がありましたが、利用者の利用区分はさまざまですし、利用者が増えると支援する人の増員が必要となり、人件費が嵩む等難しい面が多々あります。

すこし古いデータですが、独立行政法人福祉医療機構が平成26年度に行った障がい福祉サービスの経営状況調査の分析では、生活介護で利用率78.4パーセント、就労継続支援では利用率78.1パーセントが損益分岐点となっています。この調査では、平均的な事業所規模が利用定員31名でしたが、大規模施設に黒字の施設が多く、小規模施設に赤字の施設が多い傾向となっています。

障がい福祉サービスを利用される方は、体調の不安定さを抱え病院への入退院を繰り返す方、毎日通所できない方や朝から夕方までの一日は利用できない方が多く、当日のキャンセルが頻繁にあったり、曜日ごとに利用する施設を変える場合もあり、登録者を確保できても実際の利用に結びつかないため、高齢者の福祉サービスと比較して利用率が低くなっています。

建設を予定している多機能型障がい者支援施設は、小規模施設となりますが、おおむね利用定員の7～8割程度の利用が毎日あれば、黒字の運営ができるのではないかと考えています。

また、民間事業所が参入している事業とのご発言がありましたが、生活介護と短期入所は、飛騨市では展開されていないサービスです。そのため、生活介護と短期入所の利用については、高山市の施設を利用しています。しかし、利用希望者が多い、送迎が飛騨市全域をカバーしていないこと等により、本来は、生活介護の利用が適当な方が日中一時支援を利用する、サービスの利用のために高山市まで家族が送迎する、家族が送迎できないので利用を諦めるという現状があります。

国の指定基準や飛騨市の人口、障がい者数を勘案しますと、決して民間が参入しようとする事業ではないと考えられます。

したがって、障がいのある方が飛騨市において自立した生活を送るために必要不可欠なサービスを提供する施設として、行政での整備が必要と認識しているところです。

4点目の指定管理者の募集方法についてお答えします。

建設を予定している多機能型障がい者支援施設については、指定管理者制度の導入を予定しています。指定管理者の選定については、市の指定管理者制度ガイドラインに沿って行い、施設の特性や地域の実情、これまでの施設利用者との関係性を考慮して、市内事業者を対象とした公募で実施したいと考えています。

最後に現在使用中の建物の扱いについてお答えします。

現在、旧神岡東小学校は、飛騨市社会福祉協議会が日中一時支援事業「なかよしキッズ」で、市が物品の管理倉庫で利用しています。

今議会に補正予算を上程している複合児童福祉施設の完成後は、なかよしキッズが新施設に移転しますので、旧神岡東小学校は、引き続き市有物品の管理倉庫として利用します。

また、旧山田保育園は、常時は、日中一時支援事業で利用していますが、選挙の投票所や健診会場としても利用しています。

新施設の完成後の旧山田保育園の利用について地元へ確認をしたところ、地元での利用の意向が無かったことから、選挙の投票所や健診会場として市が直接管理していく予定です。旧山田保育園については、福祉目的の事業で活用できるものがあれば、活用を検討したいと考えています。

〔市民福祉部長 柚原誠 着席〕

○8番（前川文博）

今答弁をいただきました。まずですね、私この質問をした中で、先ほど生活介護と短期入所ですか、こちらは市内にないということで、民間がという話を言われたんですけども、この建物をこの飛騨市が建てるのはいいと思うんですよ。要はよその地域から事業者がここへ来て事業をやろうとしてもたぶん儲からない。建物を建ててからやったのではあまり採算がとれないということで、積極的に出てくる地域ではないというふうには思っているんです。そこで、市が建てて運営をしていくということでは、全然これに対して異論はないのですが、一番心配なのは、先ほどもあったんですが、今後どれぐらい費用がこれかかっていくのかということがちょっと心配をしております。先ほど答弁の中でですね、指定管理料は憩いの家というようなことの話も出まして、人件費とかですね、そういった実績をもとに収支の差額分を補てんしていくというような話が最初にあったと思います。その中でですね、いまのその利用に対する給付金の話でいきますと年間定員利用100パーセントであれば3,700万円ほどと月300万円ということでした。運営がですね、小規模ですけども7割から8割程度あれば黒字でいくのではないかというような話も3点目の採算ラインの中ではあったんですけども、これいま人口も減っているというような今後先がありまして、たぶんそうするとこういった感じの利用者の方も減るんじゃないかなという気もするんです。そうした場合に指定管理、とりあえず当面3年間やって、またそのあと更新ということで建物があるのでやっていくと思うんですけども実際にどうですかね、例えば3年経って、憩いの家の場合でしたら先ほど3年でしたかね、4年間は指定管理料か何かで補填していて、あとは払っていないという話があったんですけども、そういったところの先の見込みですね、どのへんぐらいまでは出していくのか。それとも赤字であればずっと出し続けていくのか。その経営的なことの考えはどのように思われますか。

◎議長（高原邦子）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（柚原誠）

現在の山田の日中一時支援事業所を利用していらっしゃる方がそのまま新しい施設の利用をされるということを想定しますと、生活介護ですと10人の定員に対して、常時利用される方が5人から6人はいらっしゃいます。そして利用される方は年々増加と言い

ますか、急に増えるわけではないんですが、障がい者の方が転出されないかぎりが増えていくというような見込みでおりますので、施設としては十分少ない定員で収支的に安定した運営が図られるのではないかなという見込みでおります。

○8番（前川文博）

はい、わかりました。いま現在で5、6人の利用があるので、その方は移行するであろうと。いま人口減少の中とは減り方がまた違うと、いまみえる障がい者の方がよそへ転居しなければその方はいま減らないので、利用者自体はそんなに変わらないであろうという予想ということだと今お聞きをしました。そういったところでですね、やっぱり今数字出ますと、日中一時支援のほうで5人から6人ということで行きますと、先ほどやっぱり7割、8割の利用率となるとこの時点で採算は無理かなということがいま予想されるんですけれども、そうすると先ほど言いました憩いの家であったように最初の間は、出していくけれども、3年後、5年後、やっぱりこの利用率で赤字ですよという場合はずっとそれをみていくという方針でよろしいでしょうか。

◎議長（高原邦子）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（柚原誠）

いま建設する施設も3年の間には経営が安定していくような努力もしていただくというようなイメージで3年目以降は運営を補助するような指定管理料というのは、発生しないという方向で向かっていきたいというふうに思っております。

○8番（前川文博）

わかりました。3年をめどに指定管理料ですね、運営費をですね、そちらのほうは考えていくという今回答でございました。あとですね、その5番目に言いました建物の扱いなんですけれども、旧神岡東小学校ですね、いま社協でいる利用が出たあとに物品の管理として市のほうで使うということでしたけども、いま現在あそこには物品というのはどのようなものを入れて保管されてるのでしょうか。あそこいろんなイベントとかね、そういった団体で借りていたものがほぼ体育館のほうに移動したとか、前なんか利用料の関係とかでいろいろ動いていると思うんですけども、どれぐらい使っているのかはわかりますか。

◎議長（高原邦子）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局長（清水貢）

今ほど議員からもありましたように、イベント等で使うものにつきましては、体育館のほうに保管をされております。教室部分につきましては、荒垣さんからいただいた文庫でありますとか、神岡町史の残りものでありますとか、そういったようなものが残っておりますし、現在陶芸教室等も使っていただいておりますので、その陶芸教室の備品等もその中に備えさせていただいております。

○8番（前川文博）

わかりました。いま両方とも建物はそのまま使用していくということでしたので、とくに旧神岡東小学校のほうはですね、耐震がないということでしたので、利用するのであれば気をつけていただきたいと思います。

それでは、3点目のほう、入らせていただきます。

神岡小学校通学路の安全確保についてということです。

昨年、倒木により通学路が通行止めとなり、小学生は迂回して通学をしていました。

倒木処理がされて、通学路の柵も補修され、昨年から現在は通行が可能な状態になっています。

しかし、通学路の上にある斜面には倒木がゴロゴロとまだ転がっている状態です。資料の写真、ご覧いただきたいと思います。

これ、資料1、2ということで、裏表ありますが、きのう13時ごろ現地のほうへ行きまして、きのうの状況で撮ってまいりました。

印刷の関係でちょっと見えにくい部分もありますが、資料1の写真ですね、これ通学路側から見た全景、上の写真です。写真の下の方に白い柵がずっと斜めにちょっとあがっておりますが、ここの部分を小学生が歩いて通っております。その道路はさんで上側が倒れた場所ということです。その下のほうは、倒れた木を切り株に引っ掛けて落ちてこないように処理されている写真となっております。

裏面の資料2のほうですけれども、こちら先ほどの全景写真の右側の上ですね。倒木がありまして、上段のほうはですね、通学路の下の方から上を見て撮った写真です。根元から木が倒れてきて、まだ根がちょっと埋まっていてひっかかっていると。その同じ場所を上住宅側ですね、そちらから撮った写真がこの下段にある写真となっております。ちょっと色が悪いのですが、根元から半分ほど、まだ根元が埋まっている状態になっております。現在はですね、まだ根が半分ほど埋まっていて落下しないように見えるというか、その状態なんですけれども、この木もですね、半分浮いておりまして、土が雨とかでだんだん落ちていきますと、いつ枯れてですね、安定性を失うか、わからない状態だと思います。先ほどもありました横に引っ掛けてある、切り株に引っ掛けてある木ですね、こちらのほうもですね、切り株自体が腐る、こういうこともありますし、何かのことでですね、引っ掛けてあるものが外れて落ちるというような可能性もございます。いまのところはですね、切り株、木は安定して落ちてこない状態なのかもしれませんが、今後落ちてくることも心配されます。

そこでですね、通学路の斜面にある倒木処理はどう考えるのかということでお伺いをいたします。

小学生が毎日通学で通る通学路となっております。

これ見た目にも非常に危険だと、危ないという声はかなり出ております。要望も出ているということも聞いております。

保護者も安心して通学させることができるようにですね、教育委員会として通学路の安全確保が急務だと思います。一冬ですね、雪が降った冬を持ちこたえたから、この木は落ちてこない、安全だということではなく、この倒木の処理が必要ではないかというふうに思いますが、今後の対応はどのように考えているのか、お答えください。

◎議長（高原邦子）

答弁を求めます。

〔基盤整備部長 青木孝則 登壇〕

□基盤整備部長（青木孝則）

それでは、通学路の斜面にある倒木処理について、お答えいたします。

神岡小学校通学路である市道蟻川～相生線は、昨年の台風２１号による倒木被害が発生し、１０月２３日に路上の倒木除去を行い、市道の開放を行いました。通学路としては危険と判断し通学路の変更を行っておりました。

その後、１２月にはのり面の民有地所有者による伐採等が実施され、一定の安全確保ができたとして判断して通行可能としているところです。

昨年１２月議会でも答弁させていただきましたが、当該路線は本年度、国の補助を受け防災点検及びカルテの作成を委託し、対策が必要であるという結果を受けました。１１月には詳細設計業務を発注し、３月完了予定です。

来年度は国の防災安全交付金を活用しながら用地取得やのり面の安全対策工事に入る予定です。

なお、整備区間内にあります倒木は所有者との協議によりますが、市による除去を考えております。

〔基盤整備部長 青木孝則 着席〕

○８番（前川文博）

今お答えいただきました。市による除去というのはいつごろ、来年度中の話ですかね、そのへんどうですか。

◎議長（高原邦子）

答弁を求めます。

□基盤整備部長（青木孝則）

今言いましたように用地買収をして市の所有地になってからでないと、今民有地のものになりますので、今手出しができないと言いますか。それから今後ですね、補償物件として行なうのか、ここにあるものとして飛騨市で除去するのかというのも地権者の所有者の方との協議によるということでございます。

○８番（前川文博）

はい、今詳細の設計が発注されて行なわれているということですので、３月に完了すれば来年の早い時期にはそちらの対策が用地の買収からですね、始まっていくのであれば、来年、再来年ぐらいまでは何とかかなるかなという見込みでいいのかなと思います。やはり

あそこを見るたびに危ないという話もありますし、これ本当大雨でいまのこの上から見た写真でこの根のところに水がいったまっでどんと抜けるなんてことがあるとまた危険な話ですので、一刻も早い除去をしていただいて、小学生の安全ということで、対策をしていただきたいと思います。以上で、一般質問を終わらせていただきます。

〔８番 前川文博 着席〕

◎議長（高原邦子）

以上で８番、前川議員の一般質問を終わります。

◆散会

◎議長（高原邦子）

これで、本日の日程は全て終了いたしました。あしたの会議は午前１０時からいたします。本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

（ 散会 午後３時２０分 ）

地方自治法第１２３条第２項の規定により、ここに署名する。

飛騨市議会議長

高原邦子

飛騨市議会議員（４番）

住田清美

飛騨市議会議員（６番）

中村健吉